

# 広報 交野の 60年 5

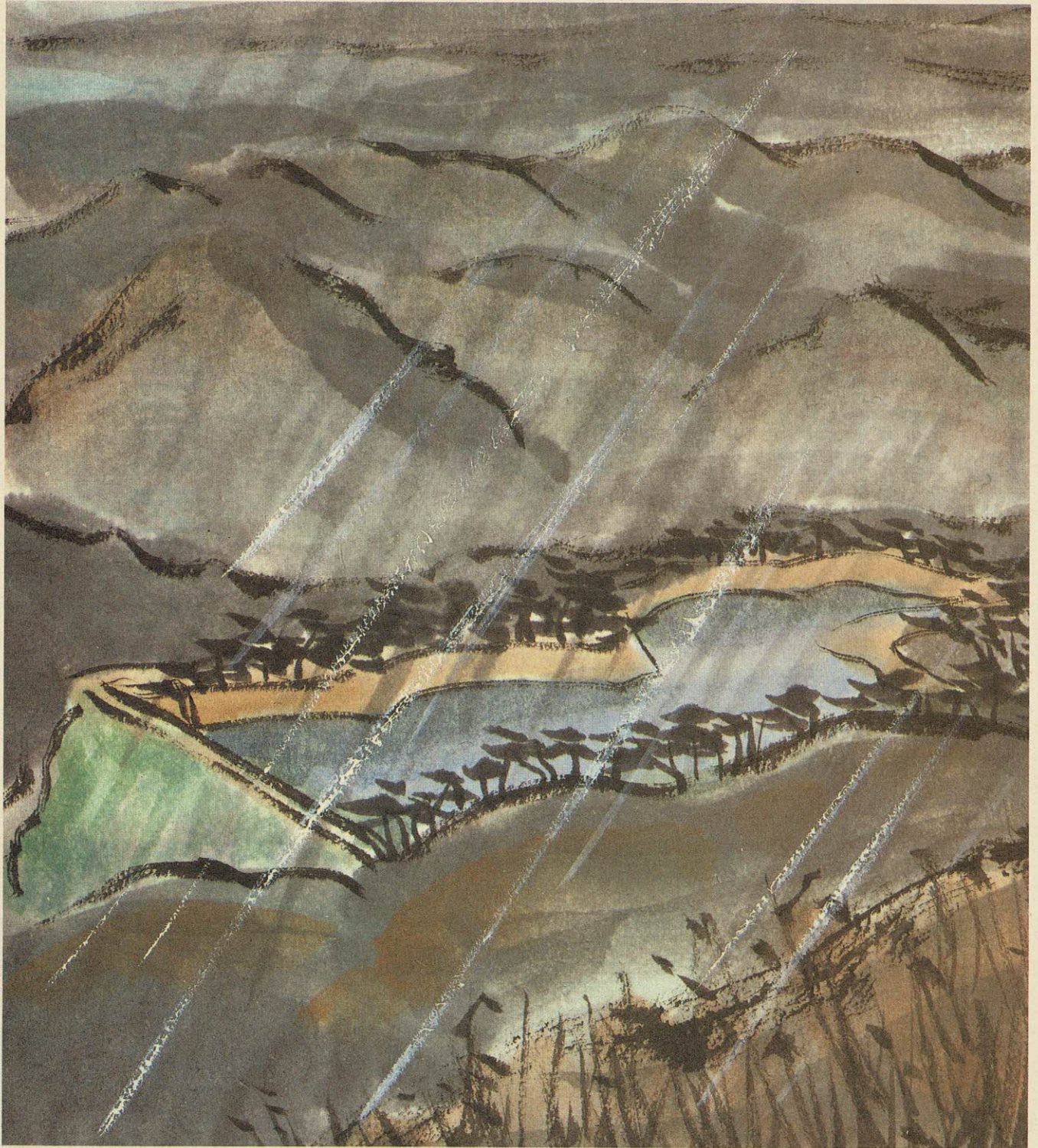
## 市民憲章

交野は、古くから多くの人々に愛されてきました。私たちは、このまちの良さをいかしつつ、さらによりよい交野を求めて、ここに市民憲章を定めます。

和

(自然と文化と人と)

昭和60年5月10日 通巻262号 毎月10日発行 編集と発行 - 交野市役所総務部



絵でみる ふるさと交野

免除の源 白旗の池

総合計画原案できる	2~6
地方税法・市税条例の改正	10・11
健康管理のお手伝い	12・13
みんなのひろば	22・23

(表紙説明-17)

# 21世紀をめざす まちづくりのために

## 目標年次 75年 総合計画原案できる

本市では、新しい時代にふさわしいまちづくりをめざして、総合計画原案をまとめました。

この原案は、昭和七十五年を目標年次とし、都市像を「自然と文化の和(なご)むまち——かたの」と設定し、その実現に向けて市政の基本を定めるもので、現在交野市総合計画審議会にて慎重な審議がされています。

なお、この計画は、二十一世紀に向けての本市行政運営に重要な役割を果たすものであることから、原案の策定にあたっては交野市防災に関する調査や将来人口の予測など、事前に科学的かつ専門的な調査・研究をしました。

また、市民の意向を把握するためにアンケート調査もしました。今月は、総合計画原案を市民のみなさんにお知らせし、理解をお願いすると共に、みなさんからの意見を計画に反映させるために、あらましをお知らせします。

なお、この原案は、今後可能な限り多くのみなさんの意見をいただくと同時に、総合計画審議会の答申を受けて市議会で審議されたあと議決を経て決定されます。

### 総合計画の必要性

#### 永住魅力のあるまちを

#### 築いていくために

本市は、これまで、人口の増加から増加の沈静化へと著しい変動を体験してきました。が、良好な住環境を保全するため、交野市総合計画に基づき、義務教育施設の整備を図

る一方、自然の保全や乱開発の防止に努めてきました。しかし、この計画の目標年次が昭和六十年末であることから、新しい時代に向けての総合計画(基本構想・基本計画・実施計画)が必要となってきました。二十一世紀に向かう社会においては、高度経済成長によ

って享受した物質的豊かさや自由時間の増大などの成果を基にして、他方、これと同時に生じた急激な社会経済などの変化に伴うひずみを是正しつつ、精神的豊かさの実現やより人間らしい生活を追究することが望まれています。

このような展望を踏まえながら、本市の特性を生かした永住魅力のあるまちを築いていくためには、行政運営の指針となる総合計画を間断なく策定する必要があります。

### 市民憲章との関係

#### 憲章の意を 計画に反映

多くの人々に愛されてきた、



交野山から市内を望む

この交野のまちの良さを生かしつつ、さらによりよい交野を、という願望から、本市の市民憲章は、

「和 (自然と・文化と・人と)」

と制定されています。

総合計画は、市民憲章の意を反映するものとし、また、市民の合意と共感を得られるものとなります。

### 人口の推移

#### 核家族化が進行

本市の人口は、高度経済成長に伴う大都市圏への人口集中の影響を大きく受け、昭和四十年から五十年の十年間に約三倍とみぞうの増加を示し

表1 国勢調査人口の推移

区分 昭和・年	人 口 (人)			増 加 率 %	世 帯	
	総 数	男	女		世 帯 数	人 / 世 帯
40	17,533	8,940	8,593	—	4,015	4.4
45	33,701	17,244	16,457	92.2	8,839	3.8
50	52,732	26,542	26,190	56.5	14,364	3.7
55	61,425	30,611	30,814	16.5	17,227	3.6
60	64,455	32,141	32,314	4.9	18,873	3.4

(注) 昭和60年については、2月末の住民基本台帳による

表2 人口動態の推移 (住民基本台帳による人口)

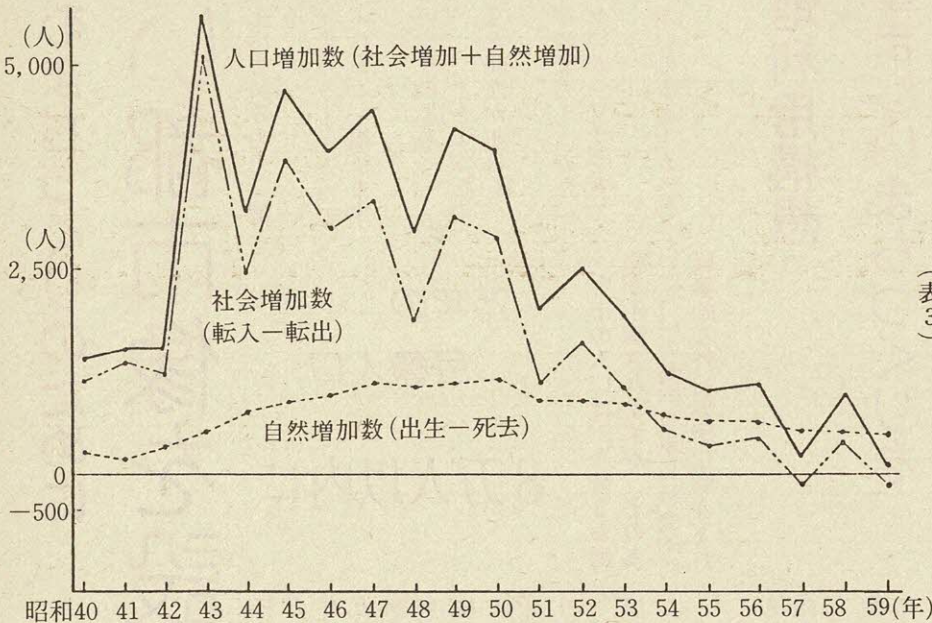
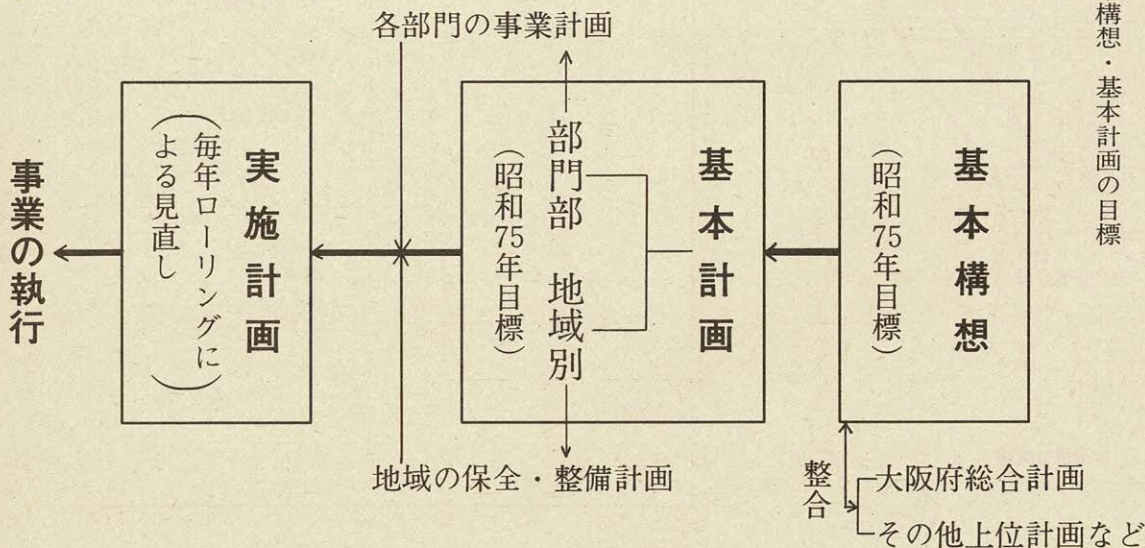


表3 土地利用区分別面積の推移

区分 昭和・年	住宅地等		商業・工業地		農 地		山地ゴルフ場 な		そ の 他	
	面 積 (ha)	比率 (%)	面 積 (ha)	比率 (%)	面 積 (ha)	比率 (%)	面 積 (ha)	比率 (%)	面 積 (ha)	比率 (%)
40	240	9.5	40	1.6	780	30.8	1,310	51.8	159	6.3
50	510	20.2	70	2.8	620	24.5	1,240	49.0	89	3.5
60	560	22.1	80	3.2	580	23.0	1,240	49.0	69	2.7

表4 総合計画の体系図



計画の  
目標年次  
西暦  
2000年

年次は、昭和七十五年(西暦二〇〇〇年)とします。  
実施計画は、中期的な計画とし、毎年ローリング方式により所要の見直しをします。

ました。(表1)  
その後、本市の人口は、増加率が年々鈍化し、六十二年二月末には六万四千四百五十五人を数えています。  
一方、世帯数は人口と共に増加しましたが、一世帯当たりの人員は徐々に減少し、昭和四十二年に四人を割り、六十年二月末では三・四人となって核家族化が進行しました。昭和四十年以降の人口動態

は、社会増加が著しい状況でしたが、五十一年以降はこれに弱まり、五十四年を境に自然増加を下回るようになりました。(表2)  
本市の約半分は山地であり、平地部においては、古くから農業を中心とする土地利用が用いられ、はかられてきました。近年の都市化の進展により土地利用に大きな変動を生じました。(表3)

土地利用の推移  
都市化の進展により大きく変動

計画の構成

総合計画は、将来の基本方向、行政の指針および施策を体系的にとりまとめるために、基本構想・基本計画・実施計画より構成します。  
総合計画の体系図は表4の通りです。

# 自然と文化の和むまちづくりのために

# 望ましい都市像を設定

本市の都市像は、「自然と文化の和(なご)むまち——かたの」とします。

社会経済情勢の著しい変動は、都市の姿や生活様式はもとより人々の生き方や考え方にも大きな影響をもたらしました。

本市は、このような状況の中で、本市の特色や地域の個性を生かしながら、望ましい都市を創造しなければなりません。

この都市像は、二十一世紀に向けて、成熟社会・高齢化社会への進行や経済情勢を展望しつつ、これまでの急激な社会経済などの変化に伴って生じたひずみを是正し、自然や文化が生かされる豊かで魅力あるまちの形成をめざして設定するものです。

## 都市像

### 5つの柱

望ましい都市像の実現を図るための施策の体系として、次のとおり都市像の柱を設定します。

- ① 自然を守り 安全でさわやかな
- やすらぎのまち——かたの

② 個性と活力にみちた 魅力のある

——おらがまち——かたの

③ 心のふれあう 福祉をすすめる

——おもいやりのまち——かたの

④ 豊かな人間性が明日をひらく

——まなびのまち——かたの

⑤ いきがい文化を育てる

——うるおいのまち——かたの

## 土地利用構想

### 望ましいまちづくりを実現するために

土地利用の適切な規制・誘導は、かぎられた土地資源を合理的に活用するということだけでなく、本市の望ましいまちづくりを実現するためにも重要な課題であります。

このため、本市における土地利用の基本方針は、次のとおりとします。

## 75年の目標人口

8万人以内に

本市の人口は、今後なお増加が予測されますが、そのさい、人口の動向を単に社会的・経済的な外的要因に動かされる

ものとして受けとめるのではなく、その急増や過密などはできる限り抑制するとともに、本市固有の自然環境や地理的条件を生かして永住魅力を高める必要があります。

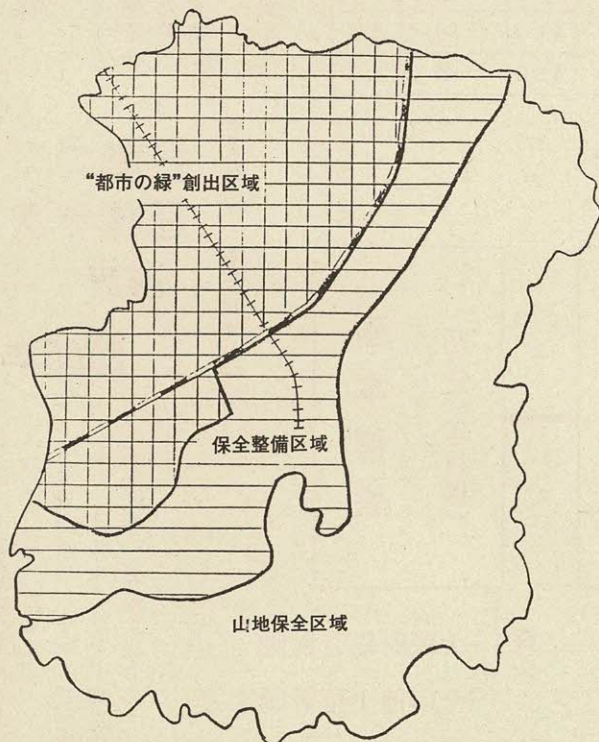
従って、計画人口を次のとおりとします。

本市の目標年次における望ましい人口は、八万人以内としています。

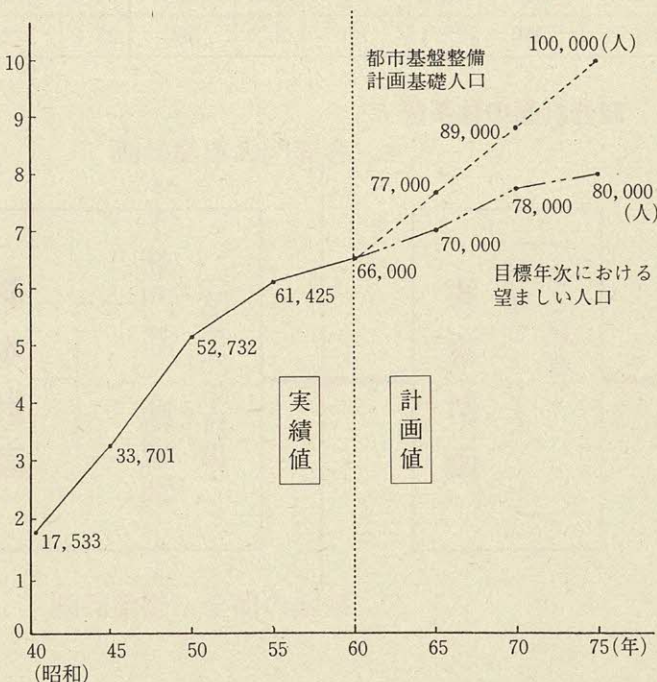
これは、山地自然を保全し、農地の減少や市街地の人口密度の上昇をできる限り抑制してのものであります。

将来人口の動向については、不確定要素を含むため都市基盤整備計画などの基礎となる人口数は、目標年次において十万人に設定していただきます。

都市の緑の保全・創出を図る土地利用構想図



これまでの人口の推移と計画人口



# 施策の大綱

自然を守り  
安全でさわやかな  
—やすらぎのまち—

かたの

個性と活力  
魅力ある  
—おらがまち—  
かたの

- ① 安全性と快適性をめざす土地利用を促進します。
- ② 積極的に自然環境の保全・整備に努め、その多面的な機能を生かして、良好な住環境の形成や防災・安全対策の確立を図ります。
- ③ 都市公園・緑地など「都市の緑」の創造に努め、防災・環境保全の機能充実を図ります。
- ④ 安全性・快適性を確保するため、都市施設や体制の整備を図ります。

- ① 本市の個性と特色を生かして「おらがまち」を創造します。
  - ② 交通機能や生活基盤などの整備を図り、永住魅力のあるまちを形成します。
  - ③ 活力ある経済活動を振興し、あわせて市民生活との調和を図ります。
- 心のふれあう  
福祉をすすめる  
—おもいやりのまち—  
かたの
- ① 生きがいや自立をめざす

## アンケート結果

みなさんの意向を把握するために

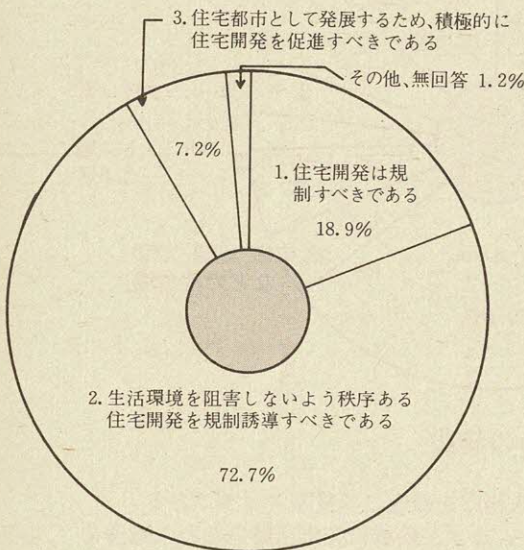
市民 2,000 人にアンケート

市では、この原案をつくるにあたり、みなさんの意向を把握するために、五十九年十月、無作為抽出によって二千

人にアンケート調査をいたしました。

そのアンケート調査の結果の概要は次のとおりです。

### 住宅開発



豊かな人間性が  
明日をひらく  
—まなびのまち—  
かたの

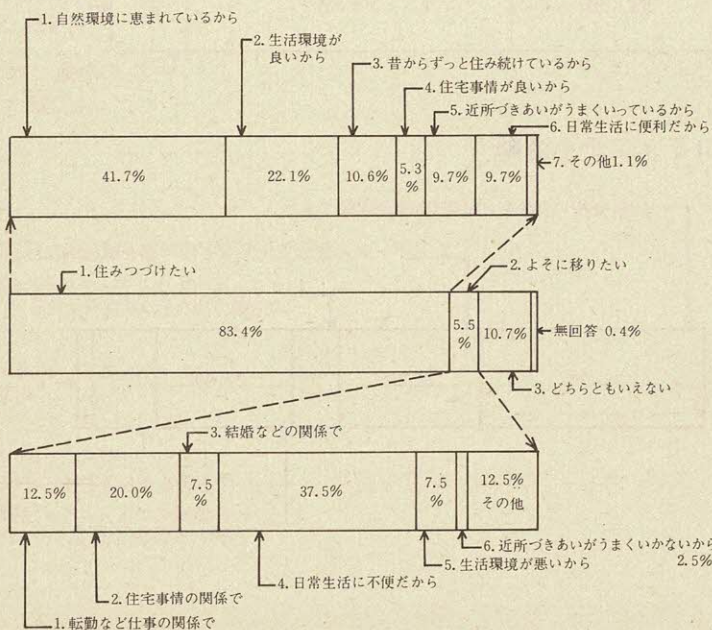
- ① 望ましい人間性の回復や「ふれあいのまち」として、子供も大人も生きがいの見出せる地域社会をめざします。

す。  
② 人は乳幼児期の環境によって、その生涯が大きく左右されるものです。従って、明日を担う子供の就学前養育の充実をめざします。

- ② 健康で文化的な生活をめざす医療や保健衛生対策の充実を図ります。
- ③ 相互扶助の精神に支えられた福祉コミュニティの形成を図ります。
- ④ 社会正義が確立されるまちづくりを進めます。
- ⑤ 本市は、住宅都市として家庭婦人の比重が大きく、高齢化社会の進行にともない老人の比重も高まります。従って、中・高年齢を中心とした成人教育の充実をめざします。

- ③ 学歴偏重社会の風潮のなかで、調和のとれた、知・徳・体にわたる全人教育をめざします。
- ④ 「小さいなかまち」の良さを生かした「あたたかなまちづくり」の推進を背景として、学校と家庭や市民、行政が協力するまちぐるみの教育をめざします。

### 永住志向

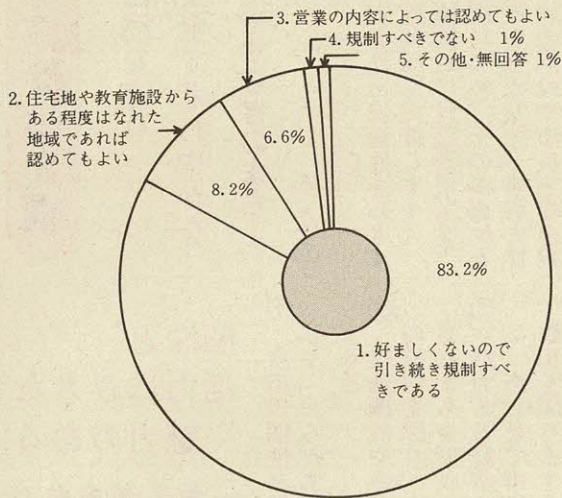


生きがいが  
文化を  
育てる  
—うるおいの  
まち—  
かたの

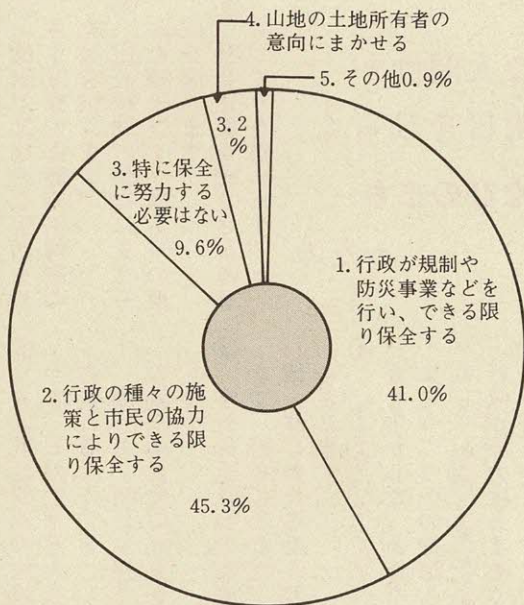
- ① 交野の良さが生きる文化環境の保全と創出を図ります。
- ② 文化を共有するまちづくりを推進します。

- ③ 新しい市民主体の文化活動を促進します。
  - ④ 文化交流を推進します。
- 計画実現のために
- ① 効率的な行政運営に努めます。
  - ② 個性ある地域づくりの推進体制を確立します。
  - ③ 文化の時代にふさわしい行政の推進体制を確立します。

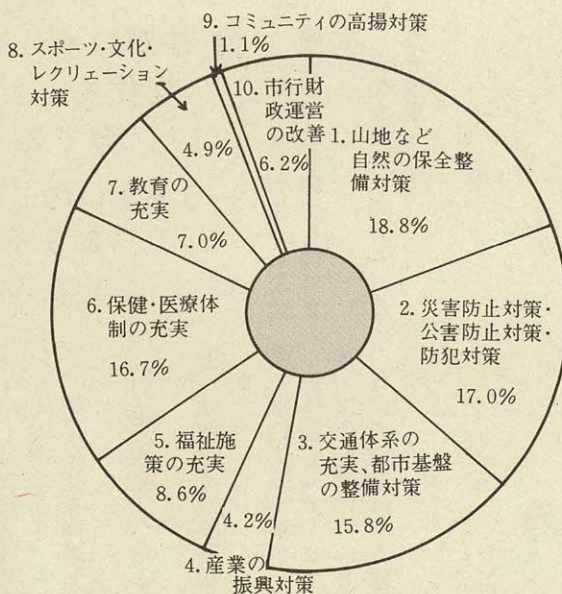
風俗営業の規制



山地部の保全



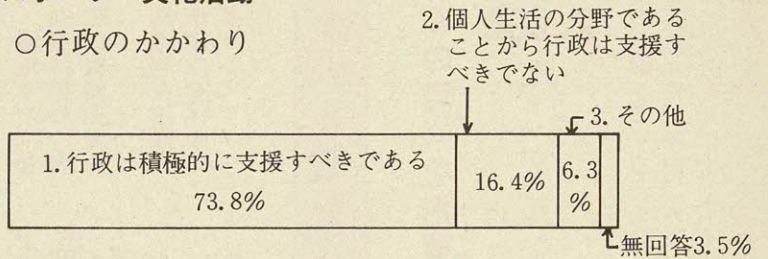
最優先施策



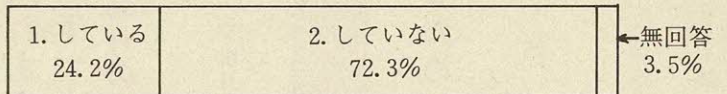
アンケート結果

スポーツ・文化活動

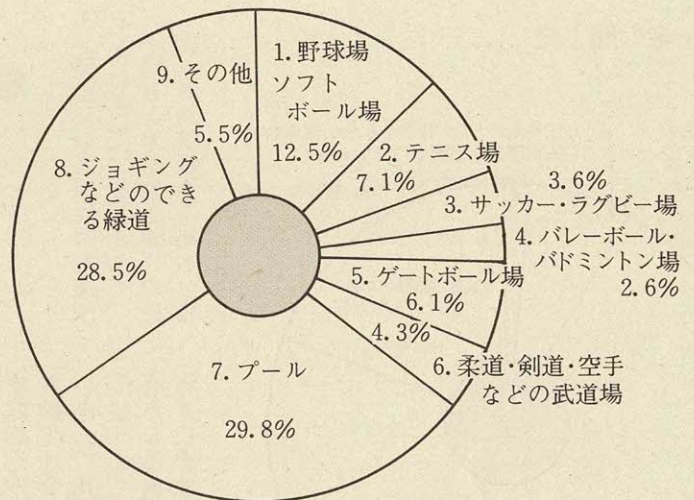
○行政のかかわり



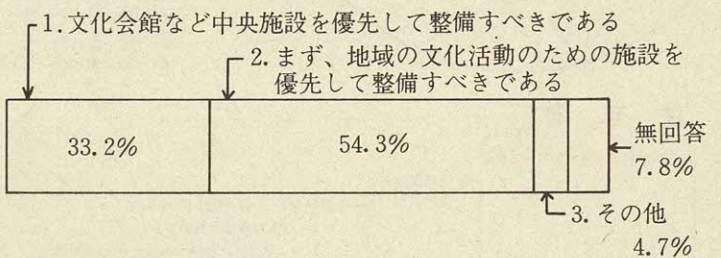
○スポーツ・文化活動の参加状況



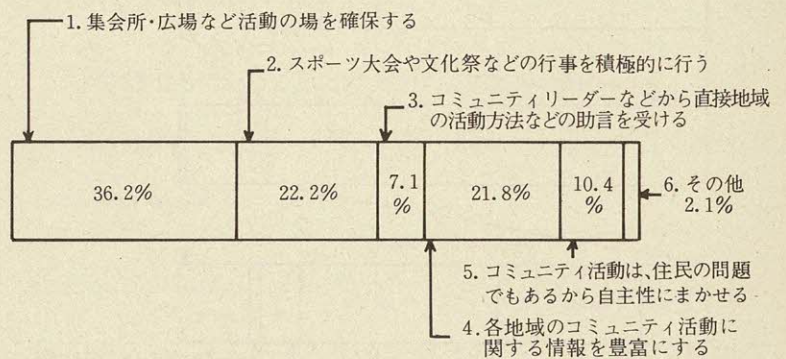
○必要なスポーツ施設



○文化活動のための施設



コミュニティ活動



# 社会福祉協議会の会費納入 ご協力ありがとうございました

昭和60年度社会福祉協議会会費納入実績表

地区名	金額	正会員	賛助会員	地区名	金額	正会員	賛助会員
青 山	72,000 <sup>円</sup>	20 <sup>人</sup>	178 <sup>人</sup>	南 星 台	108,950 <sup>円</sup>	36 <sup>人</sup>	320 <sup>人</sup>
天野が原町	232,701	51	828	浜 の 池	18,600	9	41
幾 野	236,245	52	838	藤 が 尾	72,258	10	311
梅 が 枝	101,200	25	366	傍 示	4,500	4	0
駅前住宅	81,300	3	378	星 田	370,200	16	1,757
私 市	251,600	77	827	星 田 山 手	103,350	27	381
私 市 山 手	143,500	40	476	松 塚	106,200	24	337
私 部	354,001	60	1,395	妙 見 坂	200,155	13	886
行 殿	46,100	10	183	妙 見 東	117,411	66	179
倉 治	516,151	216	1,210	向 井 田	113,480	31	371
郡 津	209,800	39	833	森	127,610	53	297
柴 野	35,750	6	139	そ の 他	19,400	3	21
寺	49,200	3	229	合 計	3,691,662	894	12,781

## 民生委員・児童委員が手伝います みんなが幸せに暮らすために

民生委員・児童委員は「縁の下の力持ち」として地域の人たちの生計上の問題や家族関係の問題、保健衛生上の問題、児童の問題などについて、相談に応じたり、指導にあたるなどの活動を続けています。

相談の秘密は固く守られています。あなたに悩みがありましたら、一人で悩まずに相談してください。各委員は、それぞれの活動を通じて、地域のみなさんが

幸せに暮らせるよう、互いに手を貸し助け合う人情豊かなふるさとをのまらづくりをめざしています。

具体的活動は次のとおりです。

第四水曜日、午後一時から四時まで。  
心配ごと相談  
悩みや心配のある人の相談を受け、問題解決に援助相談に応じます。

かけこみ緊急資金 災害・傷病などにより生活が著しく困難になった場合や、お金が必要なとき、十万円まで貸し付けます。

各種証明 市役所や大阪府など行政で証明できない無職証明や職業証明などの事務もしています。

老人給食 一人暮らしのお年寄り希望する人に、社会福祉協議会と協力して、月一回食事を有料で届けています。一回分の代金は百円です。

その他 共同募金運動や地域福祉委員会活動・丈夫な子供を育てる運動など、福祉活動のPRなどをしていきます。

世帯更生資金の貸付 生業や内職・住宅の増改築・病氣・就学などの、自立更生に必要な資金を貸し付けます。

布団乾燥機の貸付 一人暮らしのお年寄りなどで、希望する人に、一日か二日間ぐらい無料で貸し出します。

家庭訪問 ねたきりや一人暮らしのお年寄り、交通遺児家庭、父子・母子家庭などを年に一度一斉に調査し、家庭訪問します。

また、父子家庭慰問や民生委員の婦人部はやわらぎ授産所の手伝いもしています。

結婚相談 広い範囲から良縁を結ぶ相談をします。

(注) 貸し付けなどは地区担当の民生委員にまず相談してください。

福祉センターで毎月第二・

地区	氏名	電話番号	地区	氏名	電話番号
天野が原町	白藤 春子	91・54476	梅が枝	藤井 湧式	92・79334
私市山手	谷口美代子	92・5918	私市	新免 弘美	91・45333
私市	三井 和子	92・0278	私市	久山 春雄	91・4684
私市	鈴木佐代子	92・56001	私市	沖中 弘子	91・67009
私市	小林 三子	91・23224	私市	原田美輪子	92・64001
私市	南 サヨ	91・2841	私市	藤沢八重子	92・5097
私市	仲谷 茂	92・3232	私市	川口美津子	92・9318
私市	山下千鶴子	91・1768	私市	片山 芳信	91・6373
私市	正木 薫	91・6657	私市	橘 順一	91・4566
私市	奥山笑美子	91・6936	私市	佐々木太郎	93・2324
私市	端野佐恵子	91・40287851	私市	茅原 利	91・3935
私市	山本 武雄	91・0771	私市	堀 多鶴子	91・4431
私市	上内 節美	91・7998	私市	篠谷八満子	91・3087
私市	大矢 光治	91・1146	私市	林 孝雄	91・9539
私市	北田 佳子	91・0943	私市	楠田 一雄	91・1503
私市	梶 富士枝	91・1329	私市	南 賢二	91・2064
私市	奥野喜代枝	91・1634	私市	山本 次郎	91・2566
私市	井戸 桂二	91・3114	私市	堀田 清一	91・3079
私市	願野 平治	93・1155	私市	柳本 清子	93・0353
私市	安田 暁子	91・0746	私市	堂野喜美子	91・5798
私市	中 悟子	93・0086	私市	奥田 直子	91・2549
私市	谷 龍太郎	91・2757	私市	明石 貞子	91・2173
私市	田中 玉光	91・1079	私市	小池 利江	91・1174
私市	木村 和子	91・7734	私市	齊藤美枝子	91・0064
私市	畑 静子	91・1748	私市	笠井 竹雄	92・1251
私市	野入 典子	92・8207	私市	森 敏乃	91・1216
私市	酒井美代子	91・1652	私市	森 北	
私市	中村美美子	91・0658	私市	大門 敏乃	
私市	中村美美子	91・0658	私市		
私市	野入 典子	92・8207	私市		
私市	畑 静子	91・1748	私市		
私市	木村 和子	91・7734	私市		
私市	田中 玉光	91・1079	私市		
私市	谷 龍太郎	91・2757	私市		
私市	安田 暁子	91・0746	私市		
私市	中 悟子	93・0086	私市		
私市	願野 平治	93・1155	私市		
私市	井戸 桂二	91・3114	私市		
私市	奥野喜代枝	91・1634	私市		
私市	梶 富士枝	91・1329	私市		
私市	北田 佳子	91・0943	私市		
私市	大矢 光治	91・1146	私市		
私市	上内 節美	91・7998	私市		
私市	山本 武雄	91・0771	私市		
私市	端野佐恵子	91・40287851	私市		
私市	奥山笑美子	91・6936	私市		
私市	正木 薫	91・6657	私市		
私市	山下千鶴子	91・1768	私市		
私市	仲谷 茂	92・3232	私市		
私市	南 サヨ	91・2841	私市		
私市	小林 三子	91・23224	私市		
私市	鈴木佐代子	92・56001	私市		
私市	三井 和子	92・0278	私市		
私市	谷口美代子	92・5918	私市		
私市	白藤 春子	91・54476	私市		

民生委員・児童委員 (順不同・敬称略)

# 水道料金を改定

## 交野の水道料金

### 大阪府下 11番目に安い料金

転入してこられた市民から水道料金に対して他市と比較されている意見を聞くことがありますが、はたして大阪府下における交野の水道料金はどのようなものでしょうか。

また、公共料金の引き上げは、そのまま家計に影響を与えますが、水道料金を六月から改定した場合、いったいどの程度のものか。

今月は、これらのことについて述べます。

本市の現行水道料金は、例

えばメーター口径二十ガメートルで、一カ月二十立方メートルの場合、千四百二十円です。

この金額は、大阪市を除く大阪府下三十市と比較すると二十二位に位置します。

六月から料金を改定した場合、この千四百二十円が、千六百三十円となりますが、大阪府下ではまだ下位の二十位に位置します。

また、近隣の九つの市と比較した場合にも七位と下位に位置しています。

水道財政にかかわる料金のあり方については、水道施設を建設するための起債（借入金）の残高や、取水源・配水方法、その他業務運営の違いによって各市ともそれぞれ事

情が異なります。

本市では、市民への負担をできるだけ低くおさえようと、次のことに努めています。

○電算機の導入によるオンライン化をおこない、迅速で正確な事務処理をはかる

○料金の徴収方法を納付制にし、金融機関の口座振替拡大による合理化をすすめる

○府営水道の購入をできるだけおさえ、自己水源を確保しながら水の安定供給とコスト低減をはかる

○水道管や諸施設の点検を強化し、水漏れをなくす

○浄水場の自動運転、メーターの集中自動検針の実施をはかって省力化をめざす

### 光熱水費の12%

平均的な家庭では、一カ月

の光熱費として、電気代六千二百九十五円（二百三十四キワット）、ガス代五千五百五十六円（七十二立方メートル）五十九年三月現在）使用しています。

さて、この光熱

費に水道料金をも含めた光熱水費として考えますと、水道料金の占める割合は次のようになります。

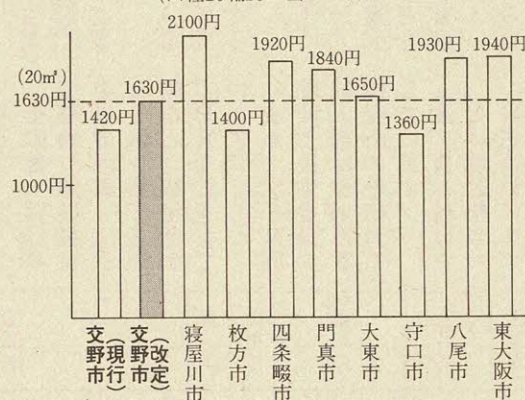
一カ月二十立方メートル（メーター口径二十ガメートル）使用している家庭では、光熱水費全体に占める割合は、改正前が10%、改正後は12%となります。

### 市民サービスの向上にむけて

#### 市民サービスの向上にむけて

水道は、一日たりとも欠かすことのできないものであつて、日常生活に深くかかわり、それだけ市民サービスの充実が求められています。

近隣市との水道料金比較表  
(口径20mm20㎡当り 4月1日現在)



しかし、サービスの充実だけを考え、むやみに費用ばかりかけていても、結果的にはそれが料金にはねかえることになってしまいます。

一カ月二十立方メートル（メーター口径二十ガメートル）使用しないように工夫することが大切です。

水道局では、市民のはば広い要望に応えられるよう、主に次のような取り組みをしています。

○家庭での水道の故障処理にできるだけ早く応じられるように、毎日公認業者をきめて体制を整えています

○メーターを検針するときに、家屋内の漏水が発見できるよう、使用水量を電算機でチェックしています

○水道管の破裂、その他緊急

## 野鳥は 自然のままに

愛鳥週間（五月十日〜十六日の一週間）は、自然の中で野鳥に親しみ自然を保護する心を広めようという趣旨で設定されたものです。この機会に、野鳥たちの

素晴しさを直視していただくと共に、身近な自然を再発見してください。なお、野鳥の捕獲や飼養は、生息環境の減少などから生息数が減っているため『鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律』により原則的に禁止されています。愛玩用として捕獲が特別に許可されるのも一世代に限り限定されています。野鳥たちの美しい姿や声は、みなさん共有の財産であるという認識にたち、自然の中で楽しみましょう。

### 新たな課題への取り組み

「よりよい水道」をめざすために、今後は新たな分野を手がける必要性に迫られています。

○地震・被雷、その他の災害時にも水道を供給できる災害対策を確立させる

○水の出にくい低水圧地域をなくす

○清浄な臭味のない「おいしい水」供給について工夫と研究をする

### 宅地防災月間 5月1日~31日

大雨が予想される梅雨期を前に、一度、住まいの回りを点検しましょう。





# 大阪労働基準局

## 5月21日～31日 旬間 労働内家 に話るすぎま 用心！

インチキ内職の被害が多発しています。  
特に、「自宅で簡単にできて高収入」というような「うまい話」で、

▽登録料・担保金などさまざま  
な名目で費用をとられる  
▽高い機械・器具を買わされる

または、材料費をとられる  
▽趣味と実益をうたい、講習料をとられる  
など、金銭の支払いを必要とする場合は十分注意しましょう。

家内労働を始める時は、必ず家内労働手帳を受け取って委託条件をきちんと確認し、被害に合わないようしましょう。

○問い合わせ 大阪労働基準局賃金課家内労働係 (☎06・942・6231)

# 労働相談

労政事務所

労政事務所では労働問題に関するあらゆる相談に応じています。

例えば、  
▼解雇賃金、パートタイマーの労働条件などで悩んでいる人、  
▼労使関係・就業規則・退職金制度で悩んでいる中小企業主、の相談に応じています。

その外、次のような融資の相談にも応じています。

○未組織労働者や離職者の生活安定資金の融資  
○中小企業の福利厚生施設の整備資金の融資  
相談は無料で、秘密は守ります。

特に、毎週水・金曜日には専門労働相談員が相談に応じます。  
○ところ 枚方労政事務所

## 交野郵便局

### 作文・写真

### コンクール作品募集

郵政省では、次の作品を募集しています。

○応募先 最寄りの郵便局  
○問い合わせ 交野郵便局貯金保険課 (☎91・0050)

第24回簡易保険・郵便年金作文コンクール作品

○テーマ ▼簡易保険・郵便

(枚方市新町二丁目一ノ七 京阪枚方市駅下車北口から北西へ約五百メートル) ☎45・2520

年金に関するもの ▼日ごろ考えていること、思ったこと、感動したこと

○資格 小学五年生～中学三年生

○原稿枚数 四百字詰原稿用紙を使って、  
▼小学生三枚程度  
▼中学生四、五枚程度  
○締め切り 六月三十日(日)

第17回簡易保険・郵便年金資金写真コンクール作品

○テーマ 簡易保険・郵便年金資金で作られた施設または簡易保険・郵便年金加入者福祉施設を題材とした作品

○資格 制限なし  
○大きさ ▼カラー 四つ切りまたはスライド(三十五ミリ以上) ▼白黒 四つ切り  
○締め切り 七月三十一日(水)

## 郵便貯金

### 共用カード

郵便貯金共用カードは、一枚でいろいろな機能をかねています。

例えば、日本信販・郵便貯金ジョインカードだと、郵便貯金キャッシュサービスはも

ちろん、日本信販加盟店でのショッピングやレジジャーに、サインひとつで利用でき、支払いも分割払いでOKという大変便利なものです。  
郵便貯金がCD(現金自動支払機)によるキャッシュカードサービスを始めたのは、五十五年二月です。  
それが、五十九年十二月末現在では、約三百八十万枚ものカードが利用されるようになりました。

そうしたカードの利用増に応え、郵便貯金のお客さまに対するサービスをさらに向上させるために始められたのが、共用カードです。

四月からは、新たに第一家庭電器・日本信販・郵便貯金ジョイントカードもできています。  
郵便貯金共用カードについての問い合わせは、交野郵便局貯金保険課へ

## お祝いのメッセージは電子郵便で

結婚や誕生日などの祝いのメッセージには、手書きの祝いの言葉やイラストを、そっくりそのままスピーディーに送れる電子郵便を利用してください。

郵便局には、手軽に書けるひな型も用意してありますので、気軽に利用してください。  
○問い合わせ 交野郵便局郵便課 (☎91・0834)

## 未成年者の契約

### 法定代理人の同意が必要

大学に入学したばかりの十八歳の女子学生から、「街で呼びとめられたセールスマンのすすめで、化粧品セット(十八万円)の購入契約をし、帰宅後、母に話したところ、高価でもあり、もつとよく考えてから契約をするようにとひどくしかられたので、契約を取り消したいのですが……。」という相談が寄せられました。

この相談のように、未成年者が契約をするときは、原則として法定代理人(例えば両親)の同意を受けなければなりません。

同意を受けずに契約をした場合は、原則として取り消すことができます。ただし、未成年者でも結婚している場合は、取り消すことができません。

契約の取り消し通知は、確実に相手方に通じるために、内容証明郵便で発信しておくといのですが、その方法は次のような要領でしてください。(取消通知文例)

### 内容証明郵便

は、決められた規格用紙(市販されています)に、同じ文書三通作成し、郵便局がその文書の内容を謄本により証明する制度です。

手数料は、内容証明料(三百五十円)と書留郵便料金(三百五十円)、通常

未成年者の契約取消通知(本人からの)文例

取消通知	内容証明郵便
交野市郵便局一丁目一番一号	交野市郵便局一丁目一番一号
〇〇株式会社	〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇	代表取締役 〇〇〇〇
昭和六十一年五月〇日	昭和六十一年五月〇日
貴社との間で化粧品セットの購入契約を締結した旨が、未成年者の私	貴社との間で化粧品セットの購入契約を締結した旨が、未成年者の私
親の同意なしに行われ、取り消すこととさせていただきます。	親の同意なしに行われ、取り消すこととさせていただきます。
つきましては、当該契約に係る支払い済み金額(〇〇円)は、直ちに銀行〇〇支店へ返金口座〇〇番に振り込んで下さい。	つきましては、当該契約に係る支払い済み金額(〇〇円)は、直ちに銀行〇〇支店へ返金口座〇〇番に振り込んで下さい。
昭和六十一年五月〇日	昭和六十一年五月〇日

うち、その契約の内容が①の④から⑤までの要件および大蔵省令で定める要件を満たすもの

④消費生活協同組合連合会の締結した生命共済の契約および法律に基づく共済事業を行う法人の締結した生命共済の契約で、年金の給付を目的とするもののうち、次の要件を満たすものとして大蔵大臣が指定するもの

① その年金の給付を目的とする生命共済に関する事業に関し、適正に経理の区分されていること

② その事業の継続が確実であると見込まれること

③ その契約の掛金の安定運用が確保されていること

④ その契約の年金の額および掛金の額が、適正な保険数理に基づいて定められており、かつ、その契約の内容が①の④から⑤までの要件を満たしていること

**2 個人年金保険契約等の要件**

①年金の受取人は、次の②の保険料等の払込みをする人、またはその配偶者が生存している場合には、これらの人のうちのいずれかとするものであること

②その契約に基づく保険料等の払込みは、年金支払い開始日前10年以上の期間にわたって定期に行うものであること

③年金の支払いは次のいずれかで行われるものであること

① 受取人の年齢が60歳になる年の1月1日(60歳になる日が、同年1月1日から6月30日までの間である場合は、同年の前年7月1日)以後の日で、その契約で定める日以後10年以上の期間にわたって定期に行われるものであること

② 年金の受取人が生存している期間にわたって定期に行うものであること

③ ①に定める年金の支払いのほか、その契約の被保険者等の重度の障害を原因として年金の支払いを開始し、かつ、当該年金の支払い開始日以後10年以上の期間にわたって定期に行うもの、またはその人が生存している期間にわたって定期に行うものであること

**表3 市町村民税**

区 分	改正前 (年額)	改正後 (年額)
人口50万人以上の市	2,000円	2,500円
人口5万人以上50万人未満の市 交野市	1,500円	2,000円
その他の市および町村	1,000円	1,500円

○生命保険料控除の計算  
生命保険料控除の計算は表2の区分に応じてされます。

○添付書類

この規定の適用を受けるためには、個人年金保険契約等に基づきその年中に支払った保険料の金額その他一定の事項を証する書類を確定申告書、または保険料控除申告書に添付し、またはそれらの提出することになりました。

**表4 府民税**

改正前 (年額)	改正後 (年額)
500円	700円

**固定資産税の主な改正**

○57年度から59年度までに宅地並み課税の対象となった農地は、宅地等に準じた負担調整措置を適用することになりました。

○家屋の減額適用措置(価格要件)を引き上げ、62年度まで延長することになりました。(表5)

○特別土地保有税の課税の特例措置(ミニ保有税)を3年間延長することになりました。

**ミニカー**

**軽自動車税の改正**

ミニカー(総排気量50cc以下で三輪以上等の一定車)の標準税率が、60年2月15日以後の取得分から軽自動車税現行の1,000円から2,500円に引き上げられました。

**個人住民税の均等割額を改正**

市町村民税と府民税が表3・表4のように改正されました。

**所得割税率の改正**

住民税の所得控除額が表6のように改正されました。

**表5 減額適用価格要件**

区 分	改正前	改正後
木 造	81,000円/㎡	84,000円/㎡
非木造	簡易耐火構造	89,000円/㎡
	耐火構造	109,000円/㎡

**表6 住民税の所得控除額**

課税される所得金額	改正前		改正後	
	税率 A %	控除額 B 円	税率 C %	控除額 D 円
30万円以下	2	0	2	0
30万円超 45万円以下	3	3,000	4	30,000
45万円超 70万円以下	4	7,500		
70万円超 100万円以下	5	14,500		
100万円超 130万円以下	6	24,500		
130万円超 150万円以下	7	37,500		
150万円超 230万円以下	7	37,500		
230万円超 370万円以下	8	60,500		
370万円超 570万円以下	9	97,500		
570万円超 950万円以下	10	154,500		
950万円超1,900万円以下	11	249,500		
1,900万円超2,900万円以下	12	439,500	4	30,000
2,900万円超4,900万円以下	13	729,500		
4,900万円超	14	1,219,500		
20万円以下	2.5	0		
20万円超 45万円以下	3	1,000	2	0
45万円超 70万円以下	4	5,500		
70万円超 95万円以下	5	12,500		
95万円超 120万円以下	6	22,000		
120万円超 150万円以下	7	34,000		
150万円超 220万円以下	7	34,000		
220万円超 370万円以下	8	56,000		
370万円超 570万円以下	9	93,000		
570万円超 950万円以下	10	150,000		
950万円超1,900万円以下	11	245,000		
1,900万円超2,900万円以下	12	435,000	4	30,000
2,900万円超4,900万円以下	13	725,000		
4,900万円超	14	1,215,000		

注 算出所得割額は、次によって求めます。

市町村民税……課税される所得金額×税率A—控除額B

府 民 税……課税される所得金額×税率C—控除額D

# 地方税法・市税条例の改正

## 地方税の主な改正

### 勤労学生の所得要件の緩和

勤労学生に当てはまるかどうかを判定する場合の要件が、53万円（給与収入金額103万円）から58万円（給与収入金額115万円）に引き上げられました。

### 控除対象配偶者・扶養親族の所得要件の緩和

控除対象配偶者または扶養親族

に当てはまるかどうかを判定する場合の合計所得金額要件が、表1のように緩和されました。

### 事業専従者控除額の引上げ

白色事業専従者の事業専従者控除額が40万円から45万円に引き上げられました。

### 生命保険料控除の拡充

個人年金保険契約等の保険料または掛金を支払った場合は、生命保険料控除として、これまでの生命保険控除の別枠で、最高3,500

円控除されます。

○生命保険料控除の積増控除の対象となる保険契約等

次の「個人年金保険契約等の範囲」のうち、「個人年金保険契約等の要件」に当てはまるものが、生命保険料控除の対象となりました。

### 1. 個人年金保険契約等の範囲

①保険業法に基づく生命保険契約で、年金の給付を目的とするもののうち、その契約の内容が次の要件を満たすもの

ただし、退職年金の給付を目的とするものは除く

① その契約に基づく年金以外の金銭（剰余金の分配等を除く）の支払いは、その契約で定める被保険者が、死亡または重度の障害に当てはまることとなった場合に限る

② その契約で定める被保険者が、死亡または重度の障害に当てはまることとなった場合に支払う金額は、その契約の締結の日以後の期間または支払う保険料の総額に応じて通増的に定められていること

③ その契約に基づく年金の支払いは、その年金の支払う期間を通じて年1回以上定期にあり、かつ、その契約に基づき支払う年金の一部を一括して支払うことが定められていないこと

また、年金の支払い開始日から一定期間内に年金受取人が死亡してもなお、年金を支払うことが定められてある契約であっても年金の一部を一括して支払うことが定められていないこと

④ その契約に基づく剰余金の金銭による分配（その分配を受ける剰余金で保険料の払込みに充てる部分は除く）は、年金の支払い開始日前でないもの、またはその剰余金の分配の額はその年に払い込むべきその保険料の範囲内であること

⑤ 郵便年金契約で、その契約の内容が①の①から④までの要件を満たすもの

ただし、退職年金の給付を目的とするものは除く

⑥ 生命保険契約等となる農業協同組合連合会の締結した生命共済の契約（農業協同組合の締結した生命共済の契約を含む）、および漁業協同組合、水産加工業協同組合、共済水産業協同組合連合会の締結した生命共済の契約で、年金の給付を目的とするもの（退職年金の給付を目的とするものを除く）の

表1 控除対象配偶者・扶養親族の所得要件の緩和

区 分	合 計 所 得 金 額	
	改 正 前	改 正 後
給与所得等だけの 人	30 万 円	33 万 円
給与所得以外の所得 だけの人	10 万 円	10 万 円
給与所得等と給与 所得等以外の所得 もある人	給与所得等の3分の1と、 給与所得以外等の所得との 合計額が10万円以下	給与所得等の3.3分の1と、 給与所得等以外の所得との合 計額が10万円以下

(注) 給与所得等とは、自己の勤労に基づいて得た事業所得、退職所得または雑所得をいいます。

表2 生命保険料控除の計算

支払った保険料の区分	支払った保険料の金額	生命保険料控除額
① 支払った保険料が一般の生命保険料だけの 場合	15,000円以下	支払った保険料の全額
	15,001円から40,000円 まで	(支払った保険料の金額の 合計額) × 1/2 + 7,500円
	40,001円から70,000円 まで	(支払った保険料の金額の 合計額) × 1/4 + 17,500円
	70,001円以上	一律に35,000円
② 支払った保険料が個人 年金保険料だけの場 合	18,500円以下	支払った保険料の全額
	18,501円から43,500円 まで	(支払った保険料の金額の 合計額) × 1/2 + 9,250円
	43,501円から73,500円 まで	(支払った保険料の金額の 合計額) × 1/4 + 20,125円
	73,501円以上	一律に38,500円
③ 支払った保険料が一般の生命保険料と個人 年金保険料との両方 ある場合	個人年金保険料が 3,500円以下	(支払った個人年金保険料 の全額) + (一般の生命保 険料について上記①により 計算した金額)
	個人年金保険料が 3,501円以上	支払った一般の生命保険料 と個人年金保険料との合計 額について上記②により計 算した金額

健康は自分で管理

問い合わせ 保健センター内健康管理室

# 市民健康講座を開講

5月29日

## 腎結石と膀胱炎の

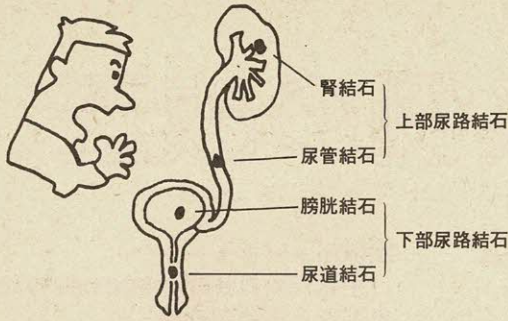
### 治療と予防の話

市では、結石あるいは膀胱炎とわかった場合にどういう治療をするのか、また予防の方法は、などについて正しい理解と知識を持っていただくこと、「市民健康講座」を開きます。

体の中のできる石という胆石を先に考えますが、最近では泌尿器科を訪れる患者のおよそ一割が腎結石だということです。

今回は、尿路結石のなかでも、腎結石と膀胱炎について話していただきます。いたずらに不安にとらわれるよりも、より積極的に質問し、不安を解消しましょう。

- とき 5月29日(水) 午後2時～3時30分
- ところ 体育文化センター
- 対象 市内在住者
- テーマ 腎結石・膀胱炎
- 講師 関西医科大学泌尿器科教授 新谷浩さん
- 聴講料 無料
- 申し込み 直接会場



## むし歯予防の教室

### チャイルドデンタルスクール

歯の衛生週間の六月五日、二歳から二歳六カ月の幼児を対象に「第五回チャイルドデンタルスクール」を開校します。

- 内容 歯の検査、カリオスタット検査、ブラッシング検査、むし歯を防ぐための注意、衛生指導、歯によいおやつ
- スタッフ 歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健婦
- 持ち物 幼児の歯ブラシとコップ、お母さんのための自己管理表
- 参加費 無料
- 申し込み 直接健診会場

## 保健栄養学級講座 受講生を募集

### 保健栄養学級講座日程表

とき	内容			ところ
	10:00	12:30	15:00	
1 6月12日(水)	開講式 栄養の知識	自分に合った食事は		保健センター
2 6月19日(水)	年代別の食生活	自分の健康は自分で守ろう	お弁当チェック 健康チェック (市民健診)	保健センター
3 6月26日(水)		調理実習	お弁当チェック 結果について	福祉センター

※6月19日、お弁当の栄養チェックと細菌検査をしますので、各自お弁当を持参ください。

## 日本脳炎予防接種

6月18日から

- とき・ところ・内容 右表
- 対象 市内在住の婦人(一度受講された人は除く)
- テーマ 適量をバランスよく食べよう
- 講師 保健婦、栄養士、食品衛生監視員
- 主催 四条畷保健所
- 定員 三十人
- 健診代 二百円
- 申し込み・問い合わせ 五月三十一日(金)までに電話で四条畷保健所保健予防課(☎0720・78・1021)

### 日本脳炎予防接種日程表

会場	1回目	2回目
倉治公民館	6月18日(火)	6月25日(火)
松下集会所	6月19日(水)	6月26日(水)
星田市民センター	6月20日(木)	6月27日(木)
保健センター	6月21日(金)	6月28日(金)

○受付時間 13:30~14:45

(注) 時間に遅れると接種が受けられません。

三歳以上小学校入学前の幼児を対象に、日本脳炎予防接種を下表の日程で接種します。最寄りの会場で受けてください。

いまでは日本脳炎は極めて少なくなりましたが、いつ流行するかわかりません。日本脳炎ワクチンは効果めがすぐれていて、副作用の少ないものですが、まれに発熱や痛みがあります。子供の健康状態のよいとき

- 対象 三歳以上小学校入学前の幼児
- 料金 一人一回につき三百円(接種時に集めます)
- ただし、生活保護世帯および市民税非課税世帯は無料です。受付で申し出てくださいます。
- 持参するもの 印鑑、筆記用具(幼児の体温は自宅で計ってきてください)
- 申し込み 直接最寄りの会場

表1 市民健診日程表

と き	と こ ろ
5月15日(水)	保 健 セ ン タ ー
5月16日(木)	私市山手自治会館
5月17日(金)	私 市 会 館
5月23日(木)	松 下 集 会 所
5月24日(金)	藤 が 尾 会 館
5月27日(月)	南 星 台 集 会 所
5月28日(火)	星 田 山 手 集 会 所
5月30日(木)	星 田 会 館
5月31日(金)	星 田 市 民 セ ン タ ー

○時間 13:30~15:00

表2 市民健診・精密診査取扱い医療機関一覧表

病院・医院名	住 所	電 話
交野病院	私部2-11-38	91-0331
尼子医院	私市8-14-3	91-2050
池田医院	松塚43-1	91-7200
大景医院	妙見坂3-16-1	92-0467
小菓医院	星田4009	91-2006
後藤医院	藤が尾4-3-15	92-9500
高田医院	松塚12-20	91-0631
塚原医院	森南2-1-13	91-1275
中尾医院	郡津5-19-20	93-2002
中村医院	倉治6-17-19	91-1012
西井診療所	星田1931-2	92-4510
西井医院	星田4101	91-2213
野村医院	倉治3-50-1	91-6100
三宅医院	倉治7-46-1	93-0108
安井診療所	松塚27-1	93-1333
山添医院	私部1-16-13	91-1025
渡辺内科 クリニック	星田4873	92-0010

表3 子宮ガン検診取扱い医療機関一覧表

医 院 名	住 所	電 話
鈴木産婦人科	郡津5-34-3	91-6152
はと産婦人科	藤が尾4-3-16	91-4103
藤原産婦人科	梅が枝44-3	92-0341

# 市民健診

## 健康診断は 健康な生活への パスポート

人生八十年を間近に迎え私たちの健康に関する関心は年々高まるばかりです。特に脳卒中、心臓病、糖尿病などの成人病の克服は、いま以上に長寿を可能にします。

中高年以降の健康な生活を診会場

**集団健診の部**

○とき・ところ 表1

○対象 十六歳以上の市民

○健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、貧血検査、聴打診、胸部X線撮影

○申し込み 直接最寄りの健診会場

送るため、定期的に健診を受け自分の健康を見直す機会をもちましよう。

料金は集団健診、医療機関どちらで受診されても二百円です。

なお、市民健診を受診された結果、精密診査の必要なのは別に千円必要です。

七十歳以上の人(医療受給者証持参)と生活保護世帯および市民税非課税世帯の人は健康管理室へ申し出ると無料受診券を渡します。

**胃 検 診**

5月から  
61年2月まで

胃ガンはあるていど進行するまでは、自覚症状がないころ

**集団健診の部**

○とき 5月~61年2月27日 毎週木曜日 午前8時~正午

○ところ 交野病院

○対象 四十歳以上の市民

○費用 七百元(受診時に支払ってください)

○申し込み 健康管理室(電話可)

**医療機関の部**

市内の十七医療機関に健診事業を委託して実施します。

○とき 5月、6月 医療機関の診療時間

○ところ 表2

○対象 四十歳以上の市民

ただし、内科系の病気で治療中の人は受診できません。

○健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、貧血検査、聴打診

○申し込み 医療機関の窓口

**集団健診**

○期間 5月20日~61年2月17日 8月を除く毎月第一、第三日曜日 午後1時30分から検診

○対象 三十歳以上の市内

○費用 六百元(受診時に支払ってください)

○申し込み 医療機関の窓口

とが多く、また症状があったとしても人により千差万別です。

胃ガンを早期に発見するためには、集団検診を受けることが大切です。

症状がなくても年に一度は検診を受け、健康管理をしましょう。

生活保護世帯および市民税非課税世帯の人は、健康管理室へ申し出ると無料受診券を渡します。

○とき 5月~61年2月27日 毎週木曜日 午前8時~正午

**子宮ガン**

早期発見は定期検診から

子宮ガンは早期に治療すればほとんどなおります。

三十歳を過ぎたら、年に一度は定期検診を受けましょう。

市内の産婦人科医院、または保健センター、どちらでも受診できます。

生活保護世帯および市民税非課税世帯の人は、健康管理室へ申し出ると無料受診券を渡します。

在住の女性

○費用 四百円

○申し込み 直接(電話可)

○申し込み ながきに住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、受診可能な日を書いて、保健センター内健康管理室(〒576 交野市私部二丁目二九ノ一)へ

**市内の産婦人科で受診**

○期間 5月~61年2月

○ところ 表3

○対象 三十歳以上の市内在住の女性

○費用 六百元(受診時に支払ってください)

○申し込み 医療機関の窓口

子宮ガンは早期に治療すればほとんどなおります。

三十歳を過ぎたら、年に一度は定期検診を受けましょう。

市内の産婦人科医院、または保健センター、どちらでも受診できます。

生活保護世帯および市民税非課税世帯の人は、健康管理室へ申し出ると無料受診券を渡します。

福祉 問い合わせ 福祉事務所

# 温かい善意を

## 赤十字社員増強運動

五月は赤十字社員増強運動月間です。赤十字交野市地区では、この運動を二カ月間延長し、六月三十日まで展開します。

期間中、一世帯一人三百円以上の社員に加入していただくことを目標に、事業資金を募っています。

日本赤十字社では、各支部

### 自立促進講習会日程表

講座名	開講日	時間	定員
簿記2級	6月13日～11月14日 (毎週木曜日)	13:00～16:00	20人
調理師	8月1日～11月20日 (毎週木曜日)	13:00～16:00	20人
経理実務 (コンピューター経理)	7月19日～12月20日 (毎週木曜日)	13:00～16:00 (講義) 実習(自由出席制)	20人
ワープロ	A・5月7日～6月29日 B・7月1日～8月24日 C・61年1月16日～2月15日 (毎週1回で曜日は自由選択)	13:00～16:00 (8回で修了)	各8人

## 老人の部屋

### 整備資金を貸付

の活動を通じて、一人でも多くの人に加入していただき、世界に伸びる愛の手をもっと力強いものにしたと願っています。

みなさんの温かい善意をお寄せください。

大阪府から老人居室整備資金が借りられます。

○対象 現在六十歳以上のお年寄りと同居しているか、これから同居しようとする人

○限度額 百三十三万円

○利息 年三%

○償還 十年間

○申し込み 六月十五日までに福祉事務所へ

申し込み用紙は福祉事務所にあります。

## 母子家庭の母に

### 自立促進講習会

母子家庭の母や寡婦の自立を助けるために、無料で上表の講習会を開催します。

各講座の資格試験も受けられます。

○申し込み・問い合わせ 大阪府母子福祉センター 清香会館 ☎06・762・9498

## 母子家庭に

### 介護人派遣

小学六年生以下の子を持ち、母の病気・子の病気・母の出張で、母が子の世話をできない母子家庭に、介護人を派遣します。

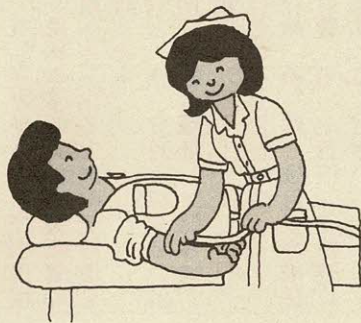
ただし、母以外の成人がいる家庭は除き、所得制限があります。

○問い合わせ 大阪府母子福祉センター、清香会館 ☎06・

小学六年生以下の子を持ち、母の病気・子の病気・母の出張で、母が子の世話をできない母子家庭に、介護人を派遣します。

ただし、母以外の成人がいる家庭は除き、所得制限があります。

○問い合わせ 大阪府母子福祉センター、清香会館 ☎06・



## 献血

献血にみなさんの温かい協力をお願いします。

○とき・ところ

▽5月24日(金) 藤が尾会館

▽6月5日(水) 福祉センター

献血にみなさんの温かい協力をお願いします。

○とき・ところ

▽5月24日(金) 藤が尾会館

▽6月5日(水) 福祉センター

## 募 集

# 水質環境

## モニター

モニターは身近な河川にでかけ、水辺の指標となる生物の実態を「観察の手引」により観察し、結果を観察カードに記入して大阪府に報告します。

モニタリングの期間中には観察会の開催も予定しています。

いずれも午前10時～正午、午後1時～3時30分

います。だれでも楽しく参加できます。

○期間 7月下旬～8月下旬

○応募資格 十五歳以上の府民(府への通勤・通学者を含む)

○交通費等 自己負担

○申し込み・問い合わせ 五月三十一日までに、はがきに住所、氏名、年齢、職業または学校名、電話番号を記入し、大阪府水質課(〒540 大阪市東区大手前之町 ☎06・941・0351 内線3874)まで(電話可)

## 善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから頂託していただきました。

交野市連合婦人会から三万円。

交野市連合婦人会倉治支部から三万円。

交野市連合婦人会私部支部から三万円。

交野市原爆被害者の会から三万円。

私部の一市民から一万七千七百八十円。

森の一市民から六千十円。

郡津の田淵礼子さんから車イス一台。

## 寄付

社会福祉事業基金に次の人から寄付していただきました。

私部一丁目の町井幸子さんから、夫(ひかりの子幼稚園長町井徳嗣さん)の葬儀の献花料の一部五十万円。

交野市ロータリークラブから十万円。

## 訂正

四月号広報、11ページの表『社会保険本人にかかる医療費助成事業』の老人医療一部負担金の欄で一部誤りがありました。

通院一日は、通院一月の誤りでしたのでおわびして訂正いたします。

第1期分出張徴収の日程表

と き	と ころ
5月24日(金)	9:30~11:30 郡津公民館
	13:30~15:30 交野会館
5月27日(月)	9:30~11:30 倉治公民館
	13:30~15:30 南星台集会所
5月28日(火)	9:30~11:30 森区民ホール
	13:30~15:30 寺集会所
5月29日(水)	13:30~15:30 星田会館
5月30日(木)	9:30~11:30 私市会館
	13:30~15:30 私市山手自治会館
5月31日(金)	9:30~11:30 さくら丘自治会館
	13:30~15:30 星田山手集会所

五月は固定資産税・都市計  
画税の第一期分および軽自動  
車税の納期月です。  
第一期分は左表の日程で出  
張徴収をしますので、最寄り  
〇問い合わせ 税務課

の出張場所にて納税してくださ  
い。  
市役所または金融機関でも  
取り扱っています。

第一期分を出張徴収  
固定資産税  
都市計画税  
軽自動車税

粗大・不燃物ごみ  
定期収集

月 日	地 域
5月15日(水)	青山、向井田、森北、 森南、寺、寺南野
5月22日(水)	私部、私部西、私部南
6月5日(水)	幾野、郡津
6月12日(水)	倉治、東倉治、神宮寺

- 〇2ヵ月に1回の定期収集
- 〇ごみは、午前9時までに集積場所へ
- 〇問い合わせ 環境事業部

〇と き 6月4日(火) 午  
前10時~午後0時30分  
〇と ころ 大阪府職員会館第  
一講堂(大阪市東区大手前之  
町 大阪府庁本館西側)  
〇試験科目 ▼岩石の採取に  
関する法令(環境保全関係法  
令を含む) ▼岩石の採取に  
関する技術的な事項  
採石法第三二条の二三の規  
定による採石業務管理者試験  
〇試験方法 択一式筆記試験  
〇受験手数料 四千四百円  
(大阪府証紙を願書に貼り付  
けること)  
〇申し込み・問い合わせ 五

〇と き 火・木曜日 午前  
9時30分~午後5時  
ただし、翌日が休日のとき  
は引き取りません。  
〇と ころ 四条畷保健所衛生  
課(四条畷市江瀬美町一ノ一  
六 ☎0720・78・102  
1)  
〇持ち物 印鑑  
なお、野ら犬の苦情や捕獲  
申請も受け付けています。

犬を引き取ります  
四条畷保健所

健康管理室では、蚊・はえ・  
ゴキブリの駆除剤を市民のみ  
なさんに無料で配布します。  
ご入用の人は、印鑑を持っ  
て配布場所へ来てください。  
〇期 間 5月20日(月)~6  
月29日(土) 午前9時~午後  
5時  
ただし、土曜日の午後と、  
日曜日は除きます。  
〇配布場所 ▼健康管理室(保  
健センター一階) ▼民生部

やわらぎ授産所(交野市精  
神薄弱者通所受産施設)では、  
入所者たちが製造したコンク  
リートブロックを市民のみな  
さんに頒布しています。  
花だんや田んぼなどの土止  
めに、また日曜大工に利用し  
てください。  
頒布価格と配達については

採石業務の  
管理者試験

相談させていただきます。  
〇問い合わせ やわらぎ授産  
所(交野市寺四丁目五九〇番  
地の一 ☎92・6671)  
月十八日(土)までの毎日午前  
九時三十分から午後四時まで  
(土曜日は正午まで)に、大  
阪府商工部工業課(☎06・9  
41・0351)へ  
願書は大阪府商工部の窓口  
にあります。

蚊・はえ・ゴキブリ  
駆除剤を  
無料配布

頒布  
コンクリート  
ブロック

窓口(市役所一階) ▼星田  
出張所(星田市民センター一  
階)  
〇駆除剤 ゴキブリ駆除剤一  
袋(七ツ×五) スミチオン  
VP乳剤一本(百リットル)

年金積立金の  
還元融資  
受ける

五十九年度に購入した清  
掃運搬車購入事業の資金は、  
年金積立金還元融資を受け  
たものです。  
融資の金額は九百九十万  
円。

▶交野小学校に記念像と碑……昭和六十年で創立百周年を迎える交野小学校に、記念像と記念碑が寄贈され、四月十七日(水)に除幕式がおこなわれました。記念像は正門を入ったすぐ右手に立てられ、男の子が希望に胸をふくらませ青空を見上げているブロンズ像で、名も「青空」と名付けられました。この像は、アマチュア彫刻家北川隆士さんが寄贈されました。碑は像から二十メートルほど校舎より立てられ、卒業生の前田茂さんが寄贈されました。



▶駅前で防犯を呼びかけ……四月二十日(土)、交野市駅(写真)をはじめ市内四ターミナルで、枚方警察署員と市職員約三十五人が春の防犯運動の街頭キャンペーンをおこないました。早朝の通勤、通学の人たちに「ちよつとの留守でもカギかけて」等の標語入りティッシュペーパーを配り、防犯を呼びかけました。



◀星田新池の改修が完了……星田新池で池の改修工事終了を記念し、3月24日(日)、「星田新池改修之碑」の除幕式がおこなわれました。工事は大阪府のため池等整備事業の一つで、大阪府河内北耕地事務所が3年前からすすめていました。星田用水組合の役員さんは「大雨がきてもみんな安心して過ごせます。これからも、今まで以上に池を大切にしたいです」と話されています。4月11日(木)には、功労者の表彰式や祝賀会が星田農協で催されました。

### 市の人口

	4月末現在	月の動き	
人口	64,596人	出生	60人
男	32,290人	死亡	20人
女	32,306人	転入	980人
世帯数	19,140	転出	352人

### 4月の火災の救急

	火災出動	救急出動
4月	1件	91件
60年累計	14件	323件
59年累計	19件	377件

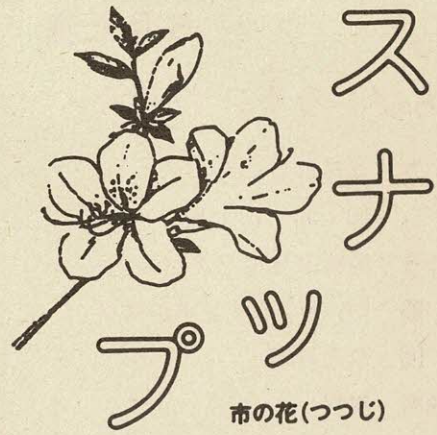
### 4月の交通事故

	発生	死亡	けが
4月	28	0	41
60年累計	71	0	95
59年累計	52	0	63





▲創立25周年を祝う……倉治老人クラブは、創立25周年記念式典を4月13日(土)、倉治公民館で開きました。同クラブは昭和35年2月1日発足以来、会員相互の親ぼくと社会奉仕にと活動されてきました。現在は282人が加入されゲートボールや清掃奉仕など多彩に活躍されています。



▶**第一回定期演奏会**……主婦や学生、サラリーマンらで結成している交野ギターマンドリンオーケストラが、四月二十一日(日)第一回定期演奏会を福祉センターで開催しました。結成後二年で初の本格的な演奏会に、楽団のみなさんは少し緊張がみでしたが、演奏が始まると生き生きと映画音楽やクラシックなどを二時間にわたり演奏し、聴衆からアンコールの拍手をあげました。また、大阪市立中央青年センター・ユースマンドリンオーケストラが友情出演しました。



表紙

免除の源

白旗の池

文・交野古文化同好会  
絵・森本順子

白旗の池は交野山の北側にあり、古くから倉治地区の用水として役立てられてきました。

また源氏の滝とあわせてむかしからこの景勝は人々に愛されてきました。

免除川は、源をこの白旗の池に発し、山間を縫って開元寺の滝となり、私部、郡津を経て松塚で天野川に注いでいます。



図書室だより

新着図書

一般書

〔狼は餓えて死ぬ〕 中堂利夫

徳間書店

〔オレたちだから言えるんだ〕

江夏豊 山手書房

〔花の神話と伝説〕 C・M・

スキナー 八坂書房

〔焼物雑記〕 井伏鱒二 文化

出版局

〔あとは野となれ〕 曾野綾子

朝日新聞社

〔青鞥 上・下〕 瀬戸内晴美

中央公論社

〔夢のかけ橋〕 永畑道子 新

評論

〔ヒトラーを狙った男たち〕

W・ベルトルト 講談社

〔権力の裏切り〕 ジョン・ア

ーリップマン 角川書店

〔特急北アルプス殺人事件〕

西村京太郎 実業之日本社

〔外側発想〕 田原総一郎 T

BSブリタニカ

〔やっと思えてきた子どもたち〕

青木悦 あすなろ書房

〔女たちの風船爆弾〕 林えい

だい 垂紀書房

〔世界美術館めぐりの旅〕 長

谷川知恵子 求龍堂

〔金銭通は人間通〕 邱 永漢

PHP研究所

〔食べ物さんありがとう〕 川

島四郎 保健同人社

〔女と家族の交叉点〕 沖藤典

子 コンパニオン出版

〔十年先を読む発想法〕 西澤

潤一 講談社

〔早春物語〕 赤川次郎 角川

書店

〔明治を彩る女たち〕 千谷(ち

や) 道雄 文藝春秋

○ 児童書

〔ロケットさくら号のぼうけ

ん〕 北川幸比古 岩崎書店

〔魔女の宅急便〕 角野栄子

福音館書店

〔コアラくんこんにちは〕 望

月正子 小学館

〔ドッコイのゆかいなケーキ

やさん〕 たかしよいち ひ

くまの出版

〔きみとあそびたいな〕 ニコ

ライ・ストヤノフ 学習研究

社

〔火の壁をくぐったヤギ〕 岩

崎京子 国土社

〔地層をのぞいてみよう〕 塚

本治弘 さえら書房

〔はしれ、きたかぜ号〕 渡辺

有一 童心社

〔ゆめのくに〕 マイケル・フ

ォーマン フレーベル館

〔まるごと好きです〕 工藤直

子 筑摩書房

〔へそパンあげます〕 山根多

紀子 草土文化

〔かいじゅうランドセルゴン〕

大石真 ポプラ社

〔先生はまじよ〕 山本なおこ

ポプラ社

〔さよならいじめられっ子〕

溝井英雄 大日本図書

〔ふたりだけのキャンプ〕 那

須正幹 ポプラ社

〔わんぱくたちの三日天下〕

C・B・ミハルコフ 旺文社

〔天上裏のふしぎな友だち〕

柏葉幸子 講談社

〔星座12か月〕 前川光 大

日本図書

〔かぜひいちゃった〕 いもと

ようこ 金の星社

ブンブン号の

巡回日

5月16日(木)・30日(木)、6

月13日(木)

南星台公園

午後3時〜4時30分

星田山手一丁目

午後3時〜4時30分

5月21日(火) 6月4日(火)

倉治七丁目

午後1時30分〜2時30分

妙見坂W-3棟前

午後1時30分〜3時

森南三丁目

午後3時〜4時30分

5月26日(日) 6月9日(日)

星田山手三丁目

午前10時〜11時30分

妙見東中公園前

午前10時〜11時30分

図書室案内(その1)

体育文化センター 図書室

市駅から南へ二百五十メートルほど行った所にあり、市の中心部に位置しているため市内全地域から利用していただいています。本は簡単な手続きで一人五冊まで、二週間以内の期間で借りられます。まだ利用されていない人はぜひ一度、来室してください。

開室日は次のとおりです。○開室曜日 水曜日・日曜日 ○開室時間 午前10時〜午後5時



藤が尾図書分室

○毎週水曜日 藤が尾会館 午後1時30分〜4時

那津駅前図書分室

○毎週土曜日 交野会館 午後1時30分〜4時

水道局正門前 午後1時30分〜2時30分 市山手ちびっ子広場前 午後1時30分〜3時 妙見口バス停前 午後3時〜4時30分 私市会館前 午後3時30分〜4時30分

体育文化センター図書室は市内でいちばん大きく、二万五千冊の図書と多数の児童書をそろえています。小説や随筆、そして洋裁・育児・料理などの実用書、それに旅行・工芸・スポーツその他さまざまに興味に関する本、古今東西の教養書、それから日常生活上のいろいろな調査に必要な事典類、年鑑、新聞のバックナンバー等があり、児童書では絵本・児童読物、知識の本、紙芝居をそろえています。場所は京阪電車の交野

ブンブン人形劇場 5月上演 『ちびくろサンボ』ほか ○とき 5月19日(日) 10:50~12:00 ○ところ 体育文化センター ○演題 『ちびくろサンボ』ほか ○劇団 れんげ座 ○入場料 無料 ○申し込み 当日直接会場 ○問い合わせ 体育文化センター図書室



# 相手の立場を考慮して

## 豊かな人間関係をつくろう

### 幸せに暮らしたい 人間らしく生きてみたい

日本国憲法が施行されて以来、すでに三十八年が経過しました。

憲法は、基本的人権の保障を重要な柱の一つとしています。

すなわち、「国民はすべての

基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。」(十一条)と宣言し、「国民の不断の努力によってこれを保持しなければならない。」(十二条)とうたっています。

人権尊重の思想は広く国民の間に定着しつつあります。また、国際的にも人権を守ろうとする気運は、世界人権宣言の崇高な理念の実現へ向けて大きく高まっています。

しかし、我が国には今なお部落差別、障害者差別など、いろいろな人権侵害の事実がさまざまに形態となって存在しています。

差別は尊い人の命をも奪う人権の侵害です。「部落差別が結婚の障害になつてゐることがわかつて、息子にあきらめろ」といつた。しかし息子の気持ちは変らなかつた。いいたいことを胸にしまいこんで息子は死んだ。その気持ちを思うと胸が張り裂ける。こんなむごい思いは残つた弟、妹にも、他の人たちにも二度と繰り返させてはならない。息子を殺した差別がにくい、差別のない自由な世がほしい。(昭和四十六年四月二日付毎日新聞から)

部落差別により、結婚に反

対され自殺した青年の母親が涙をこらえて訴えた言葉です。私たちがすべてが幸福な生活を営むためには、一人ひとりが憲法や世界人権宣言に掲げられた人権尊重の精神を体得して、身近なところからその理念の実現をめざして実践することが必要です。

私たちは、だれもが、幸せに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。しかし、現実の社会生活では自分の知らないうちに、自分に関する情報が集められ、その結果プライバシーが侵害され、人権が侵される可能性が大きくなつてい

ます。「身元調査」は人権の尊重、プライバシーの保護という観点からみても許されなないことです。一人ひとりが身元調査を「しない」「させない」「協力しない」運動を展開していくことが大切です。

### 5つの

### 強調事項

法務省と全国人権擁護委員連合会は、六十年年度啓発活動の強調事項を次のように定めました。

- 人権の共存  
相手の立場を考慮して、豊かな人間関係をつくろう
- 部落差別をなくそう  
差別せぬ心が築くよい社会
- 婦人の地位向上  
あらゆる分野への男女の共同参加を進めよう
- 障害者問題  
障害者の完全参加と平等を実現しよう
- 外国人差別をなくそう  
心の中の民族的障壁をなくそう

### 講演と映画の会

- とき 5月22日(水) 13:30~
- ところ 福祉センター大ホール
- テーマ 暮らしの中の憲法
- 講師 天理大学講師  
遠藤 幸子さん
- 映画 戦場ぬ童  
(いくさばぬわらび)

### 人権問題の 気軽な相談相手

### 人権擁護委員

人権擁護委員は、基本的人権が侵害されないよう絶えず監視しています。家庭内のいざこざをはじめ、隣近所のもめごと、婦人・障害者・同和問題にいたるまでこれは人権問題ではないかと思われ、悩んでおられることがありましたら、気軽に相談してください。相談は無料です。

### 人権擁護委員一覧表

(敬称略)

氏名	電話番号	住所
中正男	91・1409	郡津4丁目33-9
笹島幹夫	91・4832	星田3334
仲谷源逸	91・1288	私市3丁目20-11
金澤忠史	91・1172	倉治6丁目20-8
珠数泰夫	93・1414	私部3丁目1-6

# 第12回老人大学

## 60歳以上の受講生を募集 申し込みは5月31日までに

本年も交野市社会福祉協議会では、60歳以上の人を対象に「一般教養講座」と「園芸講座」を開講します。

申込書と講座のパンフレットは福祉センターと星田出張所、老人クラブ役員宅にあります。

### 一般教養講座

- ところ 福祉センター
- 定員 400人
- 受講料 無料(ただし、社会見学は参加費が必要)

### 園芸講座

本年は星田市民センターでも開講します。

- ところ・定員 ▶福祉センター 150人  
▶星田市民センター 50人
- 受講料 無料(ただし、講座の内容によっては教材費が必要)

○申し込み・問い合わせ 5月31日(金)までに福祉センター内社会福祉協議会(老人クラブ会員の人は同会役員宅で申し込みます)

## 自然や文化を紹介した冊子 『北河内ふるさとめぐり』 希望者に配布

北河内地区の7市でつくっている北河内地域広域行政推進協議会が発行した冊子、『北河内 ふるさとめぐり』を希望者に無料で配布します。

北河内地域に残された貴重な自然や歴史的な文化遺産を知っていただき、郷土のすばらしさを見直してもらい、あわせて次代に伝えてもらおうというものです。

冊子は、A4版28ページ立てで、イラストマップや写真に簡単な説明をつけ、各市を代表する文化財をわかりやすく紹介しています。

○配布 5月20日(月)から体育文化センターで

ただし、部数に限りがありますので、早やめにお越しください。

## 第2回

# 交野市陸上競技記録会

- とき 6月2日(日) 午前9時開始
- 小雨決行(中止の場合は午前8時に交野高校正門に掲示)
- ところ 交野高校グラウンド
- 資格 小学五年生以上の男女で、市内に在住、在勤(在学)の人
- ただし、オープン参加もあります
- 小学生の部参加者は保護者同伴できること
- また、五十歳以上の人は医師の診断書が必要
- 出場制限 ▼一般(高校生以上)の部 一人二種目以内

▼小学・中学生の部 一人一種目(ただし、中学生のリレーを除く)

○参加費 ▼一般の部 成人一人三百円、高校生一人二百円

円 ▼中学生の部 一人百円

○申し込み・問い合わせ 五月二十八日(火)午後5時までに、体育文化センターへ

ただし、市内の中学校の生徒は、五月十六日(木)までに各学校の陸上部顧問(先生)へ

○主催 交野市陸上競技協会

○申し込み・問い合わせ 五月二十五日(土)までに、団体戦参加の場合はチーム名・監督名・選手名(三人)・補欠名(一人)を記入(高学年から)

順に大将・中堅・先鋒・補欠、個人戦参加の場合は氏名・住所・学生を記入し、直接体育文化センターへ

○主催 交野市相撲連盟

## ジュニア

## 水泳教室

○期間 8月11日(日)～16日(金)

▽初心者コース 午前10時～正午

▽中級者コース 午後1時30分～3時30分

○ところ 各市小学校と長宝寺小学校の各プール

○対象 市内在住の小学四年生～六年生 男女

## 婦人水泳教室

○期間 7月26日(金)～31日(水) 午前10時～正午

○ところ 第四中学校プール

○対象 市内在住の勤の十八歳以上の女性

○定員 五十人

○参加費 三千元

## 募集

## プール(開放)

## 監視員

○期間 7月21日(日)～8月10日(土) 午前9時30分～午後4時

○ところ 市内の小・中学校プール

○対象 高校生を除く十八歳以上の男女

○定員 三十八人

○日給 四千元

○申し込み・問い合わせ 六月三十日(日)までに、履歴書を持って直接体育文化センター内体育文化振興担当へ

## わんぱく相撲大会

○とき 6月2日(日) 午前9時開始

○ところ 武道館前 土俵場

○対象 市内在住の小学一年生～中学三年生 男子

○試合方法

▽団体戦 一チーム三人によるトーナメント方式

▽個人戦 各学年別トーナメント方式

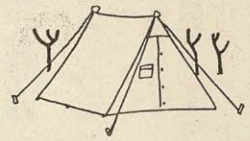
○参加費 無料

○申し込み・問い合わせ 五月二十五日(土)までに、団体戦参加の場合はチーム名・監督名・選手名(三人)・補欠名(一人)を記入(高学年から)

順に大将・中堅・先鋒・補欠、個人戦参加の場合は氏名・住所・学生を記入し、直接体育文化センターへ

夏 ほうじの里で  
自然に  
チャレンジ

キャンプ  
(日帰り)  
(宿泊)



サマースクール生

体育文化センターでは、日  
帰りキャンプと宿泊キャンプ、  
サマースクール生の申し込み  
を受け付けています。  
○問い合わせ 体育文化セン  
ター内青少年対策担当  
○期間  
▽日帰りキャンプ 6月2日  
(日)～7月14日(日)、9月1  
日(日)～9月29日(日) この  
期間の日曜日  
▽宿泊キャンプ 7月21日(日)  
～8月31日(日)  
ただし、7月29日(月)～31  
日(水)、8月2日(金)、3日  
(土)は使用できません  
○ところ 野外活動センター  
○対 象 市内在住の人  
○利用料 無料  
○申し込み 六月十五日(土)  
までに、はがき一枚と体育文  
化センターにある申し込み用  
紙に必要事項を書いて、直接  
体育文化センターへ  
○抽 選 6月16日(日)午前

10時、武道館二階第一専修室  
サマースクール  
○とき 7月29日(月)～31  
日(水) 二泊三日  
○ところ 野外活動センター  
○対 象 中学生・高校生  
○定 員 男女 各十五人  
○参加費 一人 二千五百円  
(食費、マキ代、クラブト代  
を含む)  
○申し込み 五月十五日(水)  
から六月十五日(土)までの間  
に、参加費を持って直接体育  
文化センターへ

青年のみなさん、あなたの  
住んでいる地域の青年会に入  
会し、活動してみませんか。  
また、友達の輪をひろげて  
みませんか。  
次の青年会が入会者を募集  
しています。  
▽星田青年会

### 青年会の会員募集

- ▽私部青年会
- ▽私部駅前青年会
- ▽私市青年会
- ▽倉治青年会
- ▽郡津青年会
- 申し込み・問い合わせ 体  
育文化センター内青少年対策  
担当

### 手づくり 絞り染めTシャツ講習会

手づくりの、オリジナルT  
シャツを作りませんか。  
○とき  
▽Aコース 6月6日(木)  
午前10時～午後3時  
▽Bコース 6月8日(土)  
午後2時～6時  
○ところ 体育文化センター  
○対 象 市内在住の勤者  
○定 員 各コース三十人  
○内 容 絞り染めTシャツ  
(サイズは大人用フリーサイ  
ズ)  
○参加費 千円(Tシャツ生  
地代・染料・糸・針など含む)  
○申し込み・問い合わせ 五  
月二十日(月)から、参加費を  
持って直接体育文化センター  
へ

### 大会結果 (敬称略)

第15回交野市民テニス大会

4月14日(日)硬式の部、21  
日(日)軟式の部、私部公園テ  
ニスコートで開かれた第十五  
回交野市民テニス大会(交野  
庭球連盟主催)に硬式の部八  
十八チーム百七十六人、軟式  
の部五十六チーム百十二人計

### 表彰

二百八十八人のテニス愛好者  
が参加しました。  
優勝は次のみなさんです。  
硬式の部 ○男子 ▼成人の  
部 高田昌彦(私市)・牧田龍  
彦(郡津)組▽四十五歳以上壯  
年の部 佐藤秀夫(天野が原  
町)・石西賢次(松塚)組  
○女子 長崎迪子(妙見坂)・  
武智加枝子(青山)組

商店照明コンクールで  
市内の三店舗表彰を受ける

軟式の部 ○男子 佐藤隼二  
(松塚)・矢野浩捷(天野が  
原町)組 ○女子 中村和子  
(梅が枝)・田中利子(天野  
が原町)組

五十九年度大阪府商店照明  
コンクール(大阪府・大阪府  
電力利用合理化推進協議会共  
催)で市内の次の三店舗が入  
賞しました。  
このコンクールは、電力エ  
ネルギの効率利用と商店の  
繁栄を目的に、毎年開かれて  
いるものです。

ふれあいゲートボール大会

4月14日(日)大阪市立長居  
陸上競技場で開催された笹川  
賞競走記念ふれあいゲートボ  
ール大会に出場した交野市B  
チームが準優勝しました。

○委員長賞入賞 ▼ジュエリ  
& アクセサリー貴宝(私部西)  
▼株式会社デリス(私部)  
○優秀照明奨励賞入賞 ▼ブ  
ティック雅(郡津)

### カナダ・コリングウッド市 61年訪加団員を募集

交野・コリングウッド姉妹都市協会では、  
一人でも多くの人たちがコリングウッド市と  
より一層友好を深めていただくと共に、その  
輪を広げていただこうと、61年訪加団員を募  
集しています。

- 訪加期間 10日間  
61年8月(予定)
- 対 象 中学生以上の男女
- 費 用 ▶学生 約47万5千円  
▶一般 約48万円

(60年4月現在の料金で、変更する場合も)  
あります。

なお、費用については、毎月2万円を積み  
立て、これを費用の一部とします。

学生は、費用の一部を補助します。

○申し込み・問い合わせ 6月29日までに、  
交野・コリングウッド姉妹都市協会事務局(市  
役所広聴広報課)

# みんなの

# ひろば

## 原稿募集

ひろばは市民みなさんのページです。心あたたまる話や地域の話、ご意見、写真、イラストなどをお寄せください。

投稿は400字以内にまとめ、住所、氏名、電話番号を書いてください。

掲載分については記念品を進呈します。

○締め切り 毎月15日

○送り先 交野市役所広聴広報課(〒576 交野市私部1丁目1-1)

## 会員募集



### 邦楽同好会

尺八の練習を通じて、友達の輪を広げませんか。

十一月の文化祭には、箏との合奏出演も計画しています。練習は毎週火曜日。講師は都山流大師範 山部桃山さん。入会金は千円。参加費は一月二千円。連絡は山部さん(☎92・1849)。

### 私部邦楽鹿六会

毎週水曜日ひる2時からよる8時まで、私部南柴野住宅集会所で、藤本流の三味線・民謡、生田流の琴。講師は藤本秀品(名田三智子)さん。会

費は一月二千円、別に入金金千円必要。申し込みは練習当日直接会場へ。連絡は峯森さん(☎92・0030)。

### ラグビークラブ

### 熟年ラグビー

交野ラグビークラブが三十歳以上の熟年ラグビーを募集。練習は毎週日曜日ひる3時から5時まで、第一中学校グラウンドで。会費は一月五百円。申し込み・連絡は、橋内さん(☎91・6862) 山下さん(☎92・2984)、または直接練習会場へ。

同クラブでは、十八歳以上の会員も募集している。

### 軟式野球

### カタノクラブライオンズ

毎週土曜日ひる1時から、毎週日曜日あさ8時30分から、大日精化グラウンドで。軟式野球。対象は小学生。会費は一月千円、別に入会金三千

### 健康体操

毎週水曜日ひる2時45分から4時15分まで、妙見坂小学校体育館で。対象は、日ごろ運動不足の人や健康に関心のある人。簡単な体操から音楽に合わせた体操まで。講師は中西悦子さん。会費は一月千円、別に入会金千円必要。

### 小学生の女子

### バレーボール

市内の小学三年生から五年生までの女子を対象に、バレーボール部員を募集。会費は一月五百円。申し込みは練習日に直接会場へ。

〇エンジェルズ 毎週土曜日ひる1時からよる6時まで、藤が尾小学校体育館が妙見坂小学校体育館で。連絡は八郷さん(☎91・9177 夜のみ)。

### モダンダンス

### ジャズダンス

毎週土曜日夕方5時から6時30分まで、旭小学校体育館で。対象は小学生以上。健康のためのモダンダンス・ジャズダンス。講師は元全日本芸術舞踊協会会員の立仙悦子さんと、J・A・C養成所出身の立仙明子さん。定員は三十人。入会金は三千円。会費は一月

〇ピクトリーズ 毎週火曜日夕方5時からよる6時まで、毎週金曜日夕方5時からよる8時まで、体育文化センター体育室で。連絡は田口鶴山さん。

〇書道(Ⅰ) 毎月第二水曜日あさ10時から正午まで、体育文化センターで。講師は野入典子さん。

〇書道(Ⅱ) 毎月第三水曜日あさ10時から正午まで、星田市民センターで。講師は竹平富美子さん。

〇リズム体操 毎月第一・第三金曜日あさ10時から正午まで、体育文化センターで。講師は竹平富美子さん。

〇民謡 毎月第一火曜日あさ9時30分から正午まで、体育文化センターで。講師は山下千鶴子さん。

## はじめまして



北村 侑輝(ゆうき)です  
59年5月11日生まれ  
私部1丁目

人のまねをしたがる侑輝です。おかげで大人も大変です。このまま素直に育つてね。母 智代子さん

〇手芸(Ⅰ) 毎月第一火曜日あさ10時から正午まで、星田市民センターで。講師は下村恭子さん。

### 婦人学級

申し込みは5月20日まで

交野市連合婦人会が、婦人学級の受講生を募集。連合婦人会加盟地区以外の婦人でも、賛同会員になると入会できる。期間は6月から61年3月まで。受講料は一月五千円(材料費・教材費含まず)。賛同会費は一月二千円。申し込み・連絡は、希望教室名を奥野さん(☎91・1634) 戸谷さん(☎92・6015)。

〇料理 毎月第一水曜日あさ9時30分から正午まで、福祉センターで。講師は堀川 薫さん。

〇着付 毎月第一金曜日あさ10時から正午まで、福祉センターで。講師は山下千鶴子さん。

〇民謡 毎月第一火曜日あさ9時30分から正午まで、体育文化センターで。講師は野入典子さん。

〇リズム体操 毎月第一・第三金曜日あさ10時から正午まで、体育文化センターで。講師は竹平富美子さん。

# 催し



に楽しく汗を流しませんか。  
5月17日(金)、24日(金)あ  
さ10時から11時まで、藤が尾  
会館で。対象は市内在住の女  
性。講師は大西奈々美さん。  
受講料は無料。服装は軽装、  
シユーズ。連絡は大西さん(☎  
47・8250)。主催は真美  
フレッシュ体操。

## 手話講習会

毎週火曜日ひる1時から3  
時まで、六カ月間。初級手話  
講習。受講料は無料、ただし  
テキスト代千円必要。連絡は  
大河萬子次さん(☎91・08  
07)。

## フレッシュ体操 講習会

音楽にのって、リズムカル

## 定期演奏会

交野市女声合唱団が、第八  
回定期演奏会を開く。

5月19日(日)ひる1時開場  
1時30分開演、体育文化セン  
ターで。一部オーブニング・  
メンデルスゾーン六曲、二部  
世界の歌十曲、三部女声合唱  
組曲・みえないもの。入場は  
無料。連絡は山添さん(☎92・  
5907)。

## 第8回

## 旬会

6月2日(日)ひる1時から  
4時まで、福祉センターで。  
兼題は「竹落葉」と「夏雲」。  
主催は交野俳句会。連絡は竹  
村さん(☎91・1569)。

## 第7回市長杯

## 卓球大会

交野市卓球連盟が、第七回  
市長杯卓球大会の参加者を募  
集。大会は、6月9日(日)体  
育文化センターで、あさ9時  
30分開演。対象は市内在住  
勤者(一般男女・ジュニア男  
女)。試合方法は個人戦ト  
ナメント。参加費は、一般男  
女六百円・卓球連盟会員三百  
円・ジュニア男女二百円。申  
し込みは、六月一日(土)まで  
に直接体育文化センターへ。  
連絡は肥塚さん(☎92・09  
05)。

## 心臓病の講演会

6月9日(日)ひる1時から  
4時まで、枚方サンプラザ3  
号館5階枚方市民センターで。  
「心臓手術の現状と健康管理  
について」講師は大坂医科大  
学胸部外科教授の武内敦郎さ  
ん。連絡は交野・枚方心臓病  
の子供を守る会の長谷川さん  
(☎57・9268)。

さん。弁当・水筒・筆記用具  
持参。主催は交野市連合婦人  
会。連絡は奥野さん(☎91・  
1634)。戸谷さん(☎92・  
6015)。

## みんなの声

### 仲間があれば

### 酒はやめられる

天野が原町四丁目 平井 邦尾

私は二十歳ごろから酒を飲  
み始めました。  
四十五歳ごろからは、朝、  
昼、晩と飲むようになり、酒  
がきれると手が震えるよう  
になりました。

一定の時間とか寝る前には  
飲みたくなる状態が続き、つ  
いには食事どころか水も受け  
つけなくなりました。

自分ではどうすることもで  
きず、福祉事務所や保健所の

世話でアルコール専門病院に  
入院し、退院後は断酒会に入  
会しました。

以来、五年余りたちますが  
現在も断酒を続けています。

一人で断酒するのは大変です  
が、多くの仲間となら断酒を  
続けることができます。

週一回の例会に通い、お互  
いが飲酒していたときのこと  
や、やめ方やめた動機等を語  
り、励まし合って頑張ってい

ます。

酒に溺れて死んでも良いと  
言っていた私ですが、やはり  
死ぬことはできませんでした。  
酒さえやめれば本人はもと  
より、家族も明るく暮らして  
いけます。

酒をやめようと決意された  
方は断酒会に参加してくださ  
い。

断酒会は毎月第三金曜日の  
午後7時から9時30分まで福  
祉センターで開いています。  
入会金は五百円、会費は一  
カ月千円です。

連絡は北河内断酒会四条畷  
支部交野地区酒害相談員の平  
井邦尾(天野が原町四丁目二  
八八 ☎92・7379)ま  
で。

ご家族の方も遠慮なく相談  
してください。

## 交野音頭

### 三味線の譜面できる

### 希望者に無料配布

交野民謡三味線同好会では、交野音頭  
の三味線の譜面を藤本流家元藤本秀丈さ  
んに依頼して作成しました。

譜面を希望される人は、体育文化セン  
ターまで申し出て下さい。

(一部掲載)



原本文 採譜・編曲  
交野民謡三味線同好会

(こしら)はすし

7

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

ろーと

# みなさんの相談室

相談料はいりません  
お気軽にどうぞ  
(内は相談員、問合せ先)

## 法律相談

5月16日(木) 6月6日(木)  
午後1時～3時 福祉センター  
1 定員八人(弁護士、広聴広報課)

## 人権相談

5月16日(木) 午後1時～4時  
星田市民センター(人権擁護委員、市民課)

## 行政相談

5月18日(土) 藤が尾会館  
6月12日(水) 福祉センター  
6月15日(土) 天野が原会館  
いずれも午後1時～4時(行政相談委員、広聴広報課)

## 教育相談日

6月14日(金) 午後2時～4時  
福祉センター(学校教育)

課)

## 消費者相談

毎週金曜日 午後1時～3時  
市役所市民生活担当(消費者生活コンサルタント、市民生活担当)

電話相談は毎日受付

## 交通事故無料相談

6月11日(火) 午前10時～午後3時  
福祉センター(交通事故相談員、交通担当)

## 園芸相談

5月23日(木) 午後1時～4時  
市役所緑地保全課

## 結婚相談

5月22日(水) 6月12日(水)  
午後1時～4時 福祉センター(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)

## 心配ごと相談

毎週水曜日 午後2時～4時  
福祉センター(民生委員・児童委員、社会福祉協議会)

## 児童相談

毎週木曜日 午前10時～正午  
福祉事務所相談室(大阪府中央児童相談員、福祉事務所)

## 家庭児童相談

毎週月・水・金曜日 午前10時～午後3時  
福祉事務所相談室(社会福祉協議会)

## 障害者福祉相談

毎週火曜日 午後1時～4時  
福祉センター(交野市身体障害者福祉相談員、福祉事務所)

## 健康ガイド

### 妊婦教室

6月5日(水)……妊娠中の精神衛生、映画『人間誕生』  
妊娠中の栄養  
6月12日(水)……正しい妊娠の知識、妊娠中の歯の衛生

### 6月19日(水)……出産の準備、妊娠中の日常生活、産後の家族計画

6月26日(水)……赤ちゃんの保育、衣類・もく浴  
間……いずれも午後1時30分～4時  
場所……保健センター

### 三カ月児健診

6月11日(火) 受付時間午前1時30分～2時30分  
保健センター

### 乳幼児健康相談

6月4日(火) 受付時間午前1時30分～2時30分  
星田市民センター(相談員は四条暁保健所保健婦)

### 一歳六カ月児健康診査

5月21日(火) 午後1時～2時  
保健センター

### 電話健康相談

休日を除く毎日 午前9時～午後5時(ただし土曜日は正午まで)  
保健センター内健康管理室(相談員は保健婦)

### 四十歳以上の健康相談

5月20日(月) 6月3日(月) 午後1時30分～3時  
保健センター(相談員は保健婦・栄養士)

### 問合わせ

四條 保健所 ☎0720・78・1021  
◎印は健康管理室  
健診を受けられるときは、母子健康手帳を持ってきてください。

## 夜間急病センター

交野病院内

## 日曜診療保健センター

郡津へ  
交野市駅  
私市へ

## 国民年金保険料

5月31日(金)  
郡津公民館  
午前9時30分～10時15分  
教育文化会館  
午前10時30分～11時30分

## 国民健康保険料

出張徴収

## 夜間・休日の診療所

診療科目は内科・小児科  
(内は問合せ先)

## 市役所保険年金課

午後2時30分～3時30分

## 北河内夜間救急センター

毎日 受付時間午後10時～午前0時30分  
同救急センター(同救急センター) 寝屋川市豊野町一五ノ一〇 ☎21・3003  
寝屋川市役所の北側

## 交野の草木 ②⑥

### れんげそう

(まめ科)

江戸時代の初め中国から来ました。もともと緑肥として栽培されていたのが野生化していましたが、今では化学肥料におされて姿を消しつつあります。



## 施設テレフォン

- 市役所・福祉事務所・農業委員会……………92・0121
- 星田市民センター(星田出張所)……………91・2031
- 福祉センター……………91・6241
- 水道局……………91・0016
- 環境事業部(ごみ・し尿)……………92・2471
- 消防本部・署……………92・0011
- 体育文化センター(青年の家)……………92・7721～2
- 保健センター・日曜診療(健康管理室)……………91・8124
- 武道館……………92・1700
- 教育文化会館……………91・1825

## 5月の納税

- 固定資産税 第1期分
- 都市計画税 定期分
- 軽自動車税
- 納期限 5月31日(金)